

令和 7 年涌谷町議会定例会 6 月会議（第 1 日）

令和 7 年 6 月 1 8 日（水曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

1. 再 開
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 委員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1 番	一 條 裕太郎 君	2 番	二 上 光 子 君
3 番	黒 澤 朗 君	4 番	佐々木 敏 雄 君
5 番	佐々木 みさ子 君	6 番	稲 葉 定 君
7 番	只 野 順 君	8 番	後 藤 洋 一 君
9 番	伊 藤 雅 一 君	10 番	杉 浦 謙 一 君
11 番	門 田 善 則 君	12 番	竹 中 弘 光 君
13 番	大 泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 稔 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	企画財政課長 参事兼課長	熱 海 潤 君
企画財政課長補佐	森 太 秀 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町 民 生 活 課 長 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	福 祉 課 長 参 事 兼 課 長	鈴 木 久美子 君
子育て支援課長	佐 藤 明 美 君	健 康 課 長	徳 山 裕 行 君
総 務 管 理 課 長 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君	産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建 設 課 長	岩 渕 明 君	上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君	教育委員会教育長	柴 有 司 君
教 育 総 務 課 長 兼給食センター所長	宮 まどか 君	生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君
代 表 監 査 委 員	城 口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

お暑期中、定例会6月会議ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

先ほど開会前に申し上げましたが、6月としては記録的な暑さが、ここ二、三日なっております。それにも増して、皆様方の体調、そして執行部の皆様、議員各位の体調を整えていただいて、この6月会議、よろしくお願い申し上げます。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力をお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎再開の宣告

○議長（大泉 治君） 本日6月18日は休会の日ですが、議事の都合により令和7年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、8番後藤洋一君、9番伊藤雅一君を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

6月会議の日程につきましては、本日18日から20日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の日程は本日18日から20日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大泉 治君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎委員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、委員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

5月9日開催の総務産業建設常任委員会所管事務調査現地踏査に派遣されました委員を代表いたしまして、総務産業建設常任委員会門田委員長、結果を報告お願い申し上げます。門田委員長。

○11番（門田善則君） それでは、報告いたします。

総務産業建設常任委員会所管事務調査現地調査ということでございます。

派遣内容につきましては、お手元の資料をご覧になっていただきたいと思います。

新規就農者であります2名の方の就農状況を委員会メンバーで視察してまいりました。

視察メンバーにつきましては、お手元に書いてあるとおりでございます。

調査の概要といたしましては、成沢地区で土地利用型作物ということで、白岩さんの事業風景を見てまいりました。また、小塚地区におきましては、親の農業経営の継承ということで、和牛の牛を飼っています永沼さんという方の牛舎等も、あとお話も聞いてまいりました。

調査内容につきましては、書いてあるとおりでございます。

最後に、まとめのほうだけ報告させていただきます。

新規就農者と継続就農者の現地調査を行い、園芸農家と畜産農家の次世代を担う青年世代の方々の現状の内容と今後の課題について、調査を行った。

成沢地区は、使われなくなった農地を活用して行っているため、土地造りやハウスなど設備投資が必要であり、カモシカや熊など獣害対策においても、意欲的な担い手に対して、できる限り支援体制を整えることが重要と思われました。

小塚地区につきましては、親子継承の農家という理想的な方であり、近隣の次世代畜産農家とのネットワークを活用し、持続的な発展拡大と経営能力の向上への支援体制を整えていくことが重要と思われるということで視察してまいりました。

以上で報告を終わります。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で委員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎委員会等行政視察報告

○議長（大泉 治君） 続きまして、委員会等行政視察の報告を行います。

議会活性化調査特別委員会小委員会の行政視察の報告について、杉浦小委員会委員長にお願いいたします。

○10番（杉浦謙一君） 皆さん、おはようございます。

議会活性化調査特別委員会小委員会は、行政視察を行いましたので、報告をいたします。

お手元の別紙1ページであります。

視察期間は、5月15日から16日の2日間であります。

視察場所は、埼玉県寄居町、埼玉県川越市でございます。

三つ目、視察目的であります。議会活性化特別委員会小委員会においては、議長からの付託事項である政治倫理条例制定に向け、議論を重ねているところであります。

倫理基準の検討を進める中で、ハラスメントの防止は、公正かつ健全な議会運営を実現するために不可欠であると考え、ハラスメント防止に関する条例及び政治倫理条例の制定について、先進地の取組を学ぶことを目的といたします。

4番の視察先対応、そして5番、視察参加者につきましては、ご覧のとおりであります。

6、視察地概要、埼玉県寄居町。

7、視察内容、埼玉県寄居町の条例制定の目的・背景、3ページでありますけれども、（2）議会内でのハラスメント問題の認識、（3）条例制定後の運用、（4）具体的な措置の内容、（5）ハラスメント条例を制定したことについての職員への町民の対応。

4ページであります。埼玉県川越市、ハラスメント根絶条例、（1）条例制定の背景、（2）条例制定に向けた検討、（3）ハラスメント根絶条例の特徴。5ページであります。（4）制定後の運用、（5）ハラスメント条例を制定したことについての職員や町民の対応、（6）として制定後の効果や課題、（7）被害者が相

談できる窓口（第三者機関）ということでもあります。

これがハラスメント、後ほどお目通しいただければと思います。

下のほうの政治倫理条例は、川越市であります。（１）として条例制定の背景。６ページであります。（２）として、政治倫理条例の特徴を述べてあります。（３）政治倫理条例運用の状況ということで、これとあと後半に各委員の所感を載せておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

私からは、８番目のまとめを報告して終わりにしたいと思います。

本特別委員会小委員会では、政治倫理条例の制定に向け、議論を重ねてまいりました。

政治倫理においては、全国的に見て、あらゆるハラスメントの問題については避けて通れないものと認識しております。涌谷町議会でも同様であります。

そうした中、視察した寄居町議会では、議員の成り手不足、女性議員を増やす対策として、いち早くハラスメント防止条例を制定したものであります。

川越市議会においては、実際に発生した女性職員に対する議員のハラスメントに対処するため、早急に解決が求められたハラスメント根絶条例を制定しています。「議員によるセクハラ・パワハラ行為に対する厳重注意及び再発防止」の申入れがあり、議員倫理条例策定会議を設置したものの、早期の策定は困難であることから、ハラスメントに特化した条例を優先して策定したとのことであります。

また、政治倫理条例の制定までには、35回もの会議が行われ、議員として倫理の在り方を定めることが、それだけ難しいことであると改めて感じた視察でありました。

しかし、政治倫理条例は、議員としての立場を守る条例でもあり、ハラスメント条例を含め、今後、深い議論を重ねながら、できる限り早期に制定するべきものと感じた視察でもありました。

涌谷町議会活性化調査特別委員会は、今回視察を行った両議会を参考に、条例制定前に実施したというアンケート調査等を実施し、本町議会にふさわしい政治倫理条例、ハラスメント条例制定に向け、議論を進めてまいります。

以上で報告といたします。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で行政視察の報告は終わりました。

◇

◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第３、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆さん、おはようございます。どうぞ、本議会もよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告１件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。よろしいでしょうか。

令和６年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の出納閉鎖が５月31日をもって行われたところでございますが、

収支の結果が出ましたのでご報告を申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額87億8,061万円に対しまして、支出済額86億3,652万6,000円となり、差引き1億4,408万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

町税の収入状況につきましては、15億6,401万2,000円が見込まれ、法人町民税におきましては前年度より増額しております。また、現年度分、過年度分合わせた町税の収納率につきましては94.44%となり、前年度と比較し、若干減少となりました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額21億4,261万4,000円に対しまして、支出済額21億2,633万1,000円となり、差引き1,628万3,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額2億3,960万円に対し、支出済額2億3,333万7,000円で、差引き622万**2,000円**[「3,000円」に訂正]の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額19億4,227万円に対して、支出済額19億1,187万8,000円で、差引き3,039万2,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万8,445立方メートル減少し、121万4,998立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益4億631万3,000円、総費用3億6,734万3,000円で、3,897万円の純利益となっております。

次に、下水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万9,667立方メートル減少し、57万6,576立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益4億5,868万3,000円、総費用4億4,715万5,000円で、1,152万8,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、入院の患者数につきましては、年間延べ3万2,351人、1日平均88.6人となり、前年度と比較して延べ人数で27人、1日平均で0.1人の増となっております。外来につきましては、年間延べ4万3,045人、1日平均177.1人となり、前年度と比較して延べ人数で5,879人、1日平均で24.2人の減となっております。収益的収支におきましては、総収益20億73万円、総費用19億9,320万1,000円で、752万9,000円の純利益となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万5,919人、1日平均71.0人となり、前年度と比較して延べ人数で661人の減、1日平均では1.6人の減となり、通所利用者につきましては、年間8,123人、1日平均で26.1人となり、前年度と比較して延べ人数で316人の減で、1日平均では1.6人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益6億209万1,000円、総費用5億9,513万9,000円で、695万2,000円の純利益となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきまして申し上げます。

訪問件数は延べ6,924人となり、前年度と比較して延べ人数では371人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益5,373万8,000円、総費用6,566万6,000円で、1,192万8,000円の純損失となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（大泉 治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

以上で行政報告は終了いたしました。

◇

◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

1 番一條裕太郎君、一般質問席へ登壇願います。

〔1 番 一條裕太郎君登壇〕

○1 番（一條裕太郎君） 1 番一條裕太郎でございます。議長のお許しを受け、一般質問をこれより執り行わせていただきたいと思います。

本日、トップバッターということで少し緊張しておりますが、昨日、二刀流を復活させた大谷翔平選手同様に、1 番ということでしっかりと、誠心誠意、涌谷町の発展に寄与するために質問をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、私は大きく分けて三つのことをご質問させていただきます。

まず、大綱1、子供たちを取り巻く様々な環境の変化についてでございます。

大綱2といたしましては、涌谷町の特産物の強化と今後の在り方についてでございます。

三つ目といたしましては、町立幼稚園施設閉園後の施設の利活用についてでございます。

それでは、大綱1より進めさせていただきます。

（1）スクールバスの運行ルートの変更の再検討の進捗状況を伺う。また、有識者として保護者の代表者（PTAの役員）などの意見は加味されているのかをお聞きしたいと思います。

（2）複式学級を今後導入する上でのリスクマネジメントは整えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

（3）といたしましては、部活動の地域移行について、週末の部活動は原則として行わず、クラブチームなどでの活動を余儀なくされると認識しております。大崎市では、保護者が地域移行を早くから察知し、部活動をやめてクラブチームでの活動を進めている競技もあると伺いました。しかし、様々な理由でクラブチームに通うことの難しい家庭も出てくるのではないかと思います。涌谷町として、既存のスポーツ少年団体等に対する支援策や、部活動の地域移行への対策案を伺います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 教育長。

〔教育長 柴 有司君登壇〕

○教育長（柴 有司君） 1 番一條裕太郎議員の一般質問にお答え申し上げます。

1 点目のスクールバスの運行ルートの再検討の進捗状況を伺う。また、有識者として保護者の代表者（PTA 役員）などからの意見は加味されているのか伺うとのご質問でございます。

スクールバスの運行ルートにつきましては、各学校の統廃合を行う際に、意向調査を基に保護者や学校と協議検討を行い、基本となるルートを決定しております。ルートの決定に当たっては、当町のスクールバスを運行する基準といたしまして、遠距離通学となる児童生徒を対象とし、通学距離が小学校は片道 2 キロメートル以上、中学校は片道 6 キロメートル以上というふうになっております。

また、児童生徒が乗り降りする乗降場所につきましては、町民バスの停留所を基本とし、可能な限りバスが安全に停車できる場所を選定しております。

この内容につきましては、以前の一般質問で議員にお答えしたとおりの内容でございます。

ご質問にあります運行ルートの再検討につきましては、大きな変更はしておりませんが、現在、企画財政課が検討を進めている涌谷町地域公共交通計画における町民バスの利活用について、情報共有を図り、安全・安心な通学手段の確保を継続していきたいと考えております。

2 点目の複式学級を導入する上でのリスクマネジメントは整えているのかを伺うとのご質問ですが、複式学級は国で決められた制度であり、小学校ですと二つ以上の学年を合わせて 16 人以下、1 年生を含む場合は 8 人以下となる場合に学級編制されるものでございます。

議員の質問にありますリスクマネジメントですが、学習指導の工夫やインターネットを活用した情報共有、情報伝達技術、いわゆる ICT の活用による解消が考えられますが、複式学級、単学級、どちらの場合であっても、それぞれのよさを生かす学級経営が重要だというふうに考えております。

現在、涌谷町内の小学校におきましては、複式学級の対象となる学校が 1 校ありますが、宮城県の複式解消加配制度により教員が配置されているため、複式学級を実施している学校はございません。

今後も、同制度を活用し、単学級を維持することで教育環境の質を確保しながら、教師や児童生徒が安心して学習できるよう取り組んでまいります。

質問要旨 3 点目の涌谷町として、既存のスポーツ少年団等に対する支援策や、部活動の地域移行への対策案を伺うについてお答えいたします。

休日の部活動の地域移行は、学習指導要領に基づく学校教育活動から、社会教育法に基づく社会教育活動に移行しようとするもので、最近では「部活動の地域展開」と呼ばれるようになっている取組でございます。

宮城県では、休日部活動を令和 10 年度までに移行、平日については、休日移行の状況を踏まえ、令和 13 年度まで推進することとしており、涌谷町では令和 6 年度に学校部活動地域移行推進協議会を設置し、関係者はもとより、子供たちの意見を聴きながら、令和 8 年度より休日の部活動を社会教育活動に移行する方針で進めております。そして、この地域移行は、部活動の種目をそのままクラブチームに移籍するという形だけでなく、自由にやりたい活動を選択し、様々な活動を通じて経験の幅を広げていくことができる任意参加となるものでございます。

涌谷町内だけでは、地域の指導者等の課題もあり、現状ある部活動の種目全てを涌谷町内のクラブチームとし

て移行することはできませんので、一條議員のご心配のとおり、部活動の地域移行によってクラブチーム等へ参加するということになれば、それぞれのチームや競技によっても違いますが、送迎や準備物、保険料や会費等の保護者負担などが生じることとなります。

こうしたことを踏まえ、涌谷町では様々な地域活動の入り口を体験できる地域活動体験交流事業を開催することとしております。また、既存のスポーツ少年団等では既に中学生を受け入れている団もありますので、地域移行に関する情報共有を図りながら、その活動を推進いただくようお願いしてまいりました。さらに、様々な地域活動が立ち上げできるよう、町内の児童生徒が主に利用する場合、社会教育施設や体育施設の使用料無償化などを講じております。

涌谷中学校でも校内で検討が始まっており、今後、生涯学習課とも打合せ等をしていながら進めていく予定でございます。休日時間等を利用して、児童生徒たちが主体的にやりたいと思う活動をできる限りサポートできればというふうに考え、進めておりますので、議員の皆様におかれましても、どうぞご理解いただき、ご支援いただければというふうに思っております。

以上、1 番一條裕太郎議員の質問にお答えいたしました。

○議長（大泉 治君） 一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ご答弁ありがとうございます。

まず、（1）のスクールバスの運行ルートの検討等でございますけれども、昭和29年、へき地教育振興法というものが施行されておまして、こちらを見る限りですと、児童生徒の通学を容易にするための措置を講じることを任務としているということで、先ほど教育長さんのご答弁ですと小学校は2キロということでしたが、こちらには4キロと書かれておまして、中学校では6キロということで、バス通学の目安というものが定められているように感じました。

私の子供が通っている月将館学区を例とさせていただきますと、涌谷津山線における北沢第一排水機場辺りで約4キロ、そして同路線における及川橋付近辺りで約6キロ、また涌谷田尻線における万葉苑辺りで約5キロほど、涌谷上谷地橋付近で約4キロというのが学区内での距離範囲になっております。

ですが、この距離の規定ということの枠組みにとらわれるだけでなく、同じように文部科学省の一文に書かれていたことをちょっとお話しさせていただきますと、通学路における安全確保の観点という項目がございました。こちら、平成17年頃に発生した通学路における犯罪事案の発生を受けて、登下校の安全確保の観点から、僻地支援には該当しない通学距離が短い児童生徒を同乗させる取組などがなされている。そしてまた、文部科学省といたしましても、警察庁、総務省、国土交通省と連携をして、「登下校における児童生徒の安全確保のための路線バス等の活用について」というものを各都道府県及び指定都市教育委員会に対して発出し、先ほどご答弁いただきましたが、路線バス等をスクールバスとして活用することについて、登下校の安全確保の観点から、一つとして検討するようというのを求めています。

私は、涌谷町においても、全国的にもそうですが、少子化が叫ばれている今だからこそ、既存の地域資源である町民バス等の有効活用を検討して、文部科学省も推進している子ども安心プロジェクト、これを基本として通学手段を構築していくことで、子育て世代の安心と、涌谷町に定住してもらえる一つの指針になるのではないかと考えております。

次に、複式学級の加配制度の件でございますけれども、先ほどご答弁いただきました。箕岳白山小学校さんのほうで、複式学級に伴う加配ということで導入されていると私も聞き及んでおります。

こちらのほうでございますけれども、私がなぜ今回、この複式学級に対するリスクマネジメントのことをお聞きしたのかと申し上げますと、大きく分けて二つございます。

一つは、今ご答弁いただいた複式学級で、加配制度が導入されていることで解消につながるかとは思いますが、お話しさせていただきます。加配制度がもしなされなかった場合であります、1人の教員が二つの学年を受け持つという現在の複式学級では、先生が二つの学年を教えるということで片方の学年は自主学習という形になってしまうということが考えられます。この場合、低学年になればなるほど、子供たちの集中力というものとはなかなか持続することが難しいと思いますので、自主学習となってしまった学年に関してはなかなか、学力の低下であるとかそういったことにもつながってまいりますので、保護者として十分に検討を今後重ねていただきたい部分であると感じます。

また、複式学級の導入の場合でございますが、教員の方々の様々なメンタルにも大きな影響を及ぼしかねないとのことでございます。仮に、ここで休職を余儀なくされてしまった場合、その後の影響は、子供たちの学力低下や、現場、学校ですね、こちらへ波及してしまい、負の連鎖になりかねないと考えます。

こういった観点から、今後、もしも仮に加配制度が導入できなくなって、1人の先生が二つの学年を受け持たなければいけないといったような場合になったとき、どのように考えるかということを改めてお聞きしたいと思います。

三つ目でございますが……

○議長（大泉 治君） 議員、一つずつ……（「で、よろしいですか」の声あり）それでないと、部門が3部門に分かれていますので……（「承知しました」の声あり）一つずつ質疑を詰めていただければと思います。（「はい、失礼します」の声あり）

（1）スクールバスの運行については、教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいま議員の質問にありました、小中学校バスの再編について、どう考えているのかについてご報告したいと思います。

まず、町立幼稚園が令和8年度に統合されまして、統合後の3歳児が小学校へ入学する令和11年度には現在の約8割の生徒数になるということがもう既に数字で分かっております。大幅な人数の減少とともに、スクールバスの在り方の検証も必要と考えております。

先ほど、町民バスの利用といったお話もございましたが、まずは子供たちの安全・安心な通学手段の確保を念頭に置きまして、相互活用の方策ですとか、それによるメリット・デメリットを十分に検証し、保護者の意見も伺いながら丁寧な対応を心がけ、スクールバスの再編等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほどへき地の補助金のお話もされたと思いますが、こちらにつきましては学校統合後の5年間だけ補助が該当となります。補助対象距離未満を同乗させる場合、4キロ未満ですね、対処させる場合には、児童生徒数を案分して減額されるといったこともございますので、こちらの活用につきましてもいろいろと協議をしてみたいと考えております。

以上になります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 大変失礼いたしました。

それでは、今後検討を重ねていただきまして、子供たちが安心・安全で通学できる、そして保護者も安心して見守ることができる、そういった取組を今後ともよろしくお願ひしたいところでございます。

それでは、2 番のほうに改めて移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、ご質問をいただいて。

○議長（大泉 治君） じゃ、先ほど質問したので、回答をいただきます。（「はい、お願ひいたします」の声あり）

複式学級について、教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 続きまして、複式学級についてということで報告をさせていただきます。

こちらにつきましても、児童生徒数の推移については把握しております。現在、加配を受けておりますが、一つの小学校につきまして、そのまま年齢が上がっていくものですから、複式学級相当ということではちゃんと把握はしております。

ただ、この間、北部保健福祉事務所の所長さんとお会い……（「教育事務所」の声あり）すみません、教育事務所の所長様ともお会いする機会がございましたが、今後ともですね、加配対象ということでぜひ、涌谷町は考えているのでお願ひしますということを報告しております。それについても、しっかりと聞き届けていただいたように感じております。

今後も、涌谷町は単学級を継続してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） 一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 複式学級に対して単学級で行っていただけるという、安心したご答弁をいただきまして、私も安心しております。

それでは、三つ目に移らせていただきたいと思います。

部活動の地域移行についてでございます。

先ほどご説明もさせていただきましたが、令和8年度から休日の部活動というものを休止し、地域でのクラブ活動、課外活動に子供たちは入るということでございますけれども、私が先ほどのご説明の中でも心配している部分は、やはりご家庭によつての差が生まれてしまう、そこに一番に危惧する部分がございます。

これは、スポーツ庁のお考えもあるかと思いますが、スポーツ庁といたしましては令和5年度から開始し、3年後の令和7年度末をめどとするということで合意形成や条件等の整備に入ることではございましたが、こと、この涌谷町におかれましては、令和6年度にご説明をして、令和10年度から13年度までをめどとして今後方針を決めていくというご説明ではございましたけれども、やはりいち早くですね、今の現保護者もかなり不安に感じている部分が多くあります。部活動によつては、既に外部コーチをお願いしている部活動もありますけれども、一方で、今まで頼んでおりましたコーチに、もう今後は自分も年だからできないといったような

内容でお断りをされて、指導者が今いないといったような部活動も存在しております。そういった部活動へ向けてサポートできるような仕組みといったものを涌谷町として整えていただきたいと感じますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） おはようございます。生涯学習課です。

一條議員さんのご質問にご回答いたします。

涌谷町のスケジュールは、確かに令和8年度から、休日の部活動に限っては移行するという形で方針を決めておりまして、その後、全体の平日につきましてはまだ、今後の状況を見てという形で未定でございます。

そういったことも併せて昨年度から、保護者の方たち、一條議員さんご心配だと言う保護者の方たち、指導者の方たち、様々な形ですね、初めに、この部活動の地域移行というのはどうしても、地域から移行するんだ、クラブ活動にどうしてもしなければいけないんだという言葉のイメージが先行してしまっていてなかなか苦慮している部分もあるのですが、丁寧な形で地域の活動を、逆に地域に入っていて、休日をただ休むのではなくて、様々な体験活動だとか様々な交流活動、こういったものを中学生の3か年の時期を含めてたくさん経験をしていただきたいというふうに考えておりまして、丁寧に説明をさせていただければというふうに考えているところでございます。

指導者の方々、そして保護者の方々、そして学校側のほうもですね、学校さんとも丁寧に密な連携を取りながら、個別の部活動の団体とかクラブ活動のスポーツ活動の団体様につきましては個別の課題がたくさんございます。指導者さんだけではなくて、費用の問題だとか様々な引受け手の問題もありますので、関係各位と個々に相談を進めながら、よりよい方向性がつくれるよう情報共有を図ってまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

それでは、こちらの質問に対して最後にちょっと確認を取りたかったんですけども、皆さんもご存じだと思いますが、スポーツ振興くじというものがございます。こちらの助成金を活用するということで、7種類ほど今活用方法があるんですけども、そのうち三つが恐らく自治体に対して該当するものだと感じましたので、これが窓口として涌谷町で行っていただけるのか、それともあくまで各スポーツ団体が主となって行い、その申請文書を涌谷町に届けて、それを涌谷町からそういった組織へと申請に移っていただけるのかというところの確認を取りたいと思います。

三つ目でございます。地域スポーツ施設整備助成、総合型地域スポーツクラブ活動助成、地方公共団体スポーツ活動助成というものがございます。こちらはこういった窓口で手続きができるのかということ、もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（福山宗志君） スポーツ振興くじの関係につきましては、多分、窓口は生涯学習課のほうを担当になるかと思います。

それぞれのくじの活用、これまで実際にしたことはないのですが、今回、部活動の地域移行を展開するに当た

りの入り口となる体験交流事業、こちらのほうにつきましては、宮城県の補助金だとか様々な補助制度も申請をいたしまして、活用しようとしているところでございます。

活動の主なところの、そういった部分でのできることがあれば、このスポーツ振興くじの活用につきましても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） それでは、今後、そういった地域移行を含めてのクラブ活動等に応じて、そういった助成金等の申請を行う際は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大綱 2 に移りたいと思います。

大綱 2、涌谷町の特産物の強化と今後の在り方についてでございます。

（1）金のいぶきは、生産の難しさなどにより、作付面積が減少傾向にあると思います。涌谷町として、改めて本腰を入れて、特産物としての意識の共有と、高い付加価値をつけたブランディングを考えるべきではと思いますが、今後の方針を伺います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長。登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱 2 番目の涌谷町の特産物の強化と今後の在り方についてのご質問でございます。

金のいぶきは、生産の難しさなどにより、作付面積が減少傾向にあると思う。涌谷町として、改めて本腰を入れて、特産物として意識の共有と高い付加価値をつけたブランディングを考えるべきではと思うが、今後の方針はとのご質問でございます。

金のいぶきは、作付面積につきまして、平成29年から本格的に5人の生産者で取組を始められまして、令和5年産で31経営体、120ヘクタールまで拡大しましたが、それを境に令和7年産まで大幅に減少しております。作付面積が減少した要因といたしましては、高温障害が起因となる穂発芽が5割を超える米に発生し、等級が規格外になったことと、また乾燥時間が主要品種に比べ倍以上かかるという原因があると把握しております。

地域ブランドに位置付けた理由につきましては、皆様ご承知のとおり、涌谷町には金のルーツ、金の歴史、ストーリーがございますことから、これとリンクさせており、まずは地元ファンを掘り起こすべく、農林分野での支援はもとより、教育分野や食育まで含めた横断的な事業を継続しておるところでございます。

金のいぶき自身の本来の特性でございます栄養価が評価され、生協でございますパルシステム神奈川の組合員の皆様にも好評をいただいているところでございます。パルシステム神奈川につきましては、旧みどりの農協地域で年4回にわたりまして交流会を開催しており、農業体験等で生産現場を身近に感じていただきながら、産地へのファン獲得につなげ、金のいぶきははじめ、これと併せて減農薬・減化学肥料で生産したひとめぼれなどもご愛顧をいただいておりますが、需要に対し供給が追いつかない状況でございます。

ブランディングにつきましては、世界農業遺産のイベントや、日本遺産に認定されましたみちのくGOLD浪漫などや、東大寺への献納米として毎年納めることにより、現代の金としての位置付けをさせていただいているところでもございます。

今後も、J Aや町の関係課と横断的に協力し合いながら、様々なイベントや販売促進等で実需者や消費者へのPRを行っていく所存でございます。

金のいぶきに関しましては、首都圏や健康志向の方々にもニーズがございまして、ポテンシャルも高いものだと考えております。金のいぶきは、安定生産、安定供給をすることが非常に難しい品種でございまして、まずは生産段階のリスクを回避するために、普及センターをはじめとした指導機関の協力を仰ぎながら、生産マニュアルの構築を最優先にし、事業を推進してまいりました。また、今年度からは、品質を一定にするため、J Aのカントリーエレベーター利用も開始できることとなりましたので、生産者の負担を軽減しながら、あわせて消費者に安定供給できるよう、引き続き支援してまいります。

1 回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 今、町長のご答弁にもありましたとおり、日本初めての産金の地の取れたお米、金のいぶき、ここまでのご説明というのは、非常にアイデアはすばらしかったなというふうに思いますけれども、ここからの販路の確保であったり、メディアをフル活用したPR というものが尻すばみになっているのかと感じます。

こういったことも含めてでございますけれども、涌谷町の先日頂きました涌谷町地域計画といったものを拝見した際に、耕作面積、全体で3,300ヘクタールございます。このうち、金のいぶきは今年60ヘクタールほどにとどまっているということでございますが、やはり「涌谷町産の金のいぶき」と称するならば、せめても1割ほど、300ヘクタールぐらいはですね、こういった金のいぶきを生産するような取組をするべきではないかというふうに感じます。

また、この地域計画の中に、金のいぶきに関する内容というものが西地区のみに掲載されておりましたが、ほかの箕岳地区であったり東地区において、今後の取組の課題であるとか、そういった検証理由をご説明いただかなかったのはなぜなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

まず、今後のブランディング、販売促進の方法でございますが、昨年までは先ほど町長が申し上げたとおり、120ヘクタールまで順調に進んできたというような現状がございまして、そういう需要と供給のバランスの中で販路の拡大を目指していったところでございます。しかしながら、やはり120ヘクタール以上の面積を目標に動いていたところではございますが、生産の難しさから、再度、生産の見直し等を今後進めていく予定でございます。

しかしながら、やはり120ヘクタールあったときの需要はまだまだありましたので、その部分はやはり供給をきちっとした中で、再度、ニーズに合ったような形でのPR は引き続き行っていきたいという形で考えておりますし、金のいぶきが涌谷町ならではの強みになると考えておりますので、できる限り推進はしていきたいという形で考えております。

なお、先ほどありました地域計画等々につきましては、作付面積は大幅に減少したものの、耕作をされている方につきましては多少の減少となっております。しかしながら、今回、当初予算で認められておりますカント

リーエレベーター等の支援等を行うことにより、来年度以降、作付移行をしたいという方々も多くいらっしゃいますので、その中で再度、作付面積を増やしていく予定でございます。

地域計画につきましては、現在の状況の中で計画を設定しておりましたので、その部分がまだ載っかっていないというような状況でございますし、地域計画自体につきましては毎年度見直す予定となっておりますので、その状況状況によって見直しをしていくという形で考えておるところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 涌谷町としてそういったサポートをしっかりと整えていくということが、生産者にとっても今後しっかりと頑張って作っていきこうという、そういった指針につながると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいところでございます。

そして、PRの部分でございますが、やはりマーケティングの拡充というものは非常に大事だと思います。そこで、高付加価値農産物としての差別化を図るといったご提案をさせていただきます。これは、宮城大学の副学長も務めた大泉一貫氏という方の考えによるものでございます。高付加価値農産物として、欧州連合、EU ですね、こちらを中心とした成熟先進国型農業、これが高付加価値を生む一つのビジネスモデルになる可能性を秘めております。

しかしながら、今、涌谷町が主に生産物としている水稻であつたり、大豆、小麦、そういったものに関しては、どうしても開発途上国又は新大陸型先進国農業に順当するものでございます。これを何とか、先ほど申し上げました高付加価値農産物へと少しずつでも移行することにより、生産者皆さんの所得向上につながっていくものと感じますが、この辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 金のいぶきに関しまして申し上げますが、金のいぶきは令和7年度産米につきましては、令和5年度が一番多くて122.3ヘクタール、農家戸数が32ヘクタールでございまして、令和6年度になりますと、先ほど申し上げました理由から一気に、面積で60%ほどマイナスと、それから戸数としては23%の減少となりました。今年に入りますとそれが進みまして、さらに令和5年度から見ますと79%ほど減少、それから戸数も令和5年度から見ますと50%減っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、この金のいぶきというのは非常に高付加価値米でございまして、食べる生命力といますか、そういったような、非常にGABAという部分で魅力的でございまして、そういったようなことからファンがございまして、作付が非常に難しゅうございました。

ですから、差別化という中で、令和4年度には非常に単価が、ほかの通常の食用米から見ますと非常に上がりました。ですから、令和5年度はどの地域も一斉に増えております。そういった中で、我が町でもそうでありましたが、他町でもこういった栽培しにくいものに対しては一段と収穫が減少していると。ですから、私はこれをビジネスチャンスと捉えております。

そういった中で、そのビジネスチャンスをどう生かすかというのが一番のネックとなりますが、適期といますか、少し早めに刈って乾燥させて品質を保つことが大事ですけれども、通常の食用米よりも倍以上の乾燥の時間、あるいは燃油がかかりますので、そういったようなものをカントリーエレベーターを利用させていただ

くことになりまして、そしてそこにしっかりとした支援をしております。

そういったようなことから、まずは品質を劣化させない、適期に刈ってすばらしい品質のままに出荷するというところに努めさせていただいておりますし、農家さんにおきましてはその状況をよく見ておりますので、ということであれば、あとは様々な形の中で、今は米価が非常に高い経過でありますけれども、やはり様々な条件下、どちらかというと常に安い米価で過ごさせていただいたものですから、そういったようなものが安定しないという不安がございます中で、やはりこれまで取り組んできたように、この金のいぶきというのは特色ある米ということで、逆にこういったような事件がありまして、他を振るい落として、金のいぶきといえば涌谷町という形になり得ると、そのように踏んでおりますので、議員おっしゃるように、この施策についてはしっかりと自信を持って前に進めていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 先ほど、回答漏れがございましたので、西地区以外にも、東地区、簗岳地区につきましても耕作者はいらっしゃいます。

かつ、今質問された高付加価値につきましては、涌谷町ならではの差別化ができるような形は当然ながらしていきたいですし、なおさらそれを農家さん方も期待しておりますので、一緒になってそういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 今、町長の並々ならぬ意気込みからも、この金のいぶきを何とか、涌谷町の高付加価値産品として世に知らしめる取組を今後行っていただきたいと思います。

私が仮に10回、ほかの自治体であったり民間企業にセールスに伺っても、恐らく門前払いで終わるかと思いますが、やはり涌谷町の首長である町長にそこに1 回出向いていただくことによって、そのセールスというものはすごい力を発揮すると思います。どうかこれから、ほかの自治体、また様々な民間企業に赴くことがたくさんあると思いますので、その折には涌谷町の地場産品のPR といったものを力を入れて行っていただければと思います。

そして、今回は農業について特化した質問ではございますけれども、これは商業であったり工業というほかの分野においても、今後の方向性を一つとして外貨をしっかりと稼ぎ、税収に結びつける施策を町民と行政が協働で考えることで、町が潤い、そして次世代に向けたまちづくりの実現が可能になるのではないかと考えます。そういった観点から、町長、もう一度ご答弁いただきたいと思います。お願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 高付加価値の作物を作って、それをもって、涌谷町として様々な形で販売戦略を組んだほうが良いというようなご質問でございます。

先ほど申しました大泉一貫先生、私たちは愛情込めて「イッカン先生」と言っておりますけれども、大泉議長のご親戚でございますけれども、早くから影響を受けておりまして、いわゆる私の座右の銘の「一点突破」というのは、実は一貫先生の受け売りでございまして、こういったような高付加価値米、高付加価値の作物を作る、何か一つを見つけることによって、一つの特徴あるまちづくりというものがかなうようになってくると思っております。ですから、この一点突破をもって、ほかにやはり様々な、食育、学校との合わせ技とか、

様々な面でその一点を突破することによって、多くの部分に波及効果が出てくるのではないかなと思っております。

この後にも質問をいただいておりますけれども、様々な経営形態の農家の方とか、様々な経営形態の商家、工業者の方々と力を合わせながら、一点突破をもって、その波及効果でつなぎ合わせて、涌谷町をだんだんだんしっかりとした形のあるものにしたいなと、そう思っておりますので、まさに質問者同様に、大泉先生のご指導の下にこういったような発想に立っているなと自分で改めて思いを致したところでございますので、この方向には強く進めていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 恐らく議長の親戚ではないかと思いながらいろいろと調べさせていただきましたが、やっぱりそのとおりで、これもご縁だなというふうに、改めて感慨深いものを感じます。ありがとうございます。それでは、三つ目に移らせていただきます。

大綱3番といたしまして、町立幼稚園施設閉園後の施設の利活用についてです。

来年度閉園する町立幼稚園3か所を再利用する考えはあるのかを伺いたしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、大綱3番目の町立幼稚園施設閉園後の施設の利活用についてのご質問でございます。

来年度閉園する涌谷幼稚園、涌谷南幼稚園、ののだけ幼稚園の3園についてでございますが、現時点での利活用方法はまだ定まってはございません。

制度的な点から申し上げますと、現在は教育財産でございまして、教育委員会で教育財産から外した後、町部局の財産となり、利活用又は処分するものとなります。

基本的には、余剰財産となった資産につきましては売却の処分を進める方針でございまして、価格についても、場合によっては実勢価格から引き下げることと検討する必要があると考えております。余剰財産を早く処分することで、財産管理に係る見えない経費を抑えることができ、売却後の使用状況によっては税収の増加も見込まれることから、町としましては積極的に推進してまいります。

議員におかれましても、町と情報を共有していただき、積極的に適正な情報を発信していただくなど、議員各位の更なるご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、1回目の一條議員に対する答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 今の町長のご答弁ですと、やはり財産として残すだけではなくて売却も考えていらっしゃるということでございますが、ここからは私の個人的な考えで、この閉園される3か所、このように利活用してはどうかということをお話しさせていただきたいと思っております。それについてご答弁いただきたいと思っております。

まず、一つ目でございますが、南幼稚園でございます。南幼稚園さんのほうでは、利活用として、そこの自治会である10区さんからお話は少し聞いておりましたけれども、集会所やコミュニティセンターとしての機能を備えた施設として再利用はできないかというお話があるようです。ですが、雨漏りが非常にひどく、修繕に費

用がかかることが懸念として挙げられます。こちらのほうは、できることならば宝くじ交付金の活用、先ほど
も交付金のことをお話しさせていただきましたが、内容を調べますと5分の3補助ということで、最大2,000万
円まで補助をしていただける対象となります。これは、大規模修繕においても一緒です。

また、自治会さんへ仮に使い道を委ねた際でございますが、指定管理等は可能なのかということをお聞かせ願
いたいと思います。というのも、39行政区ある中で10区だけを優遇することができるのかということでご質問
させていただきたいと思います。

次に、涌谷幼稚園の利活用でございますが、こちらは企画財政課の資料の中にもございましたが、屋内遊戯施
設を併設したいというお考えが涌谷町のほうにもあるようなので、これを提案させていただきます。やはり昨
今、本日も大変暑いですが、特に7月、8月といった時期においては猛暑、酷暑と呼ばれる日が続いま
す。ですので、屋内遊戯施設としての施設を、県北にはまだ少ないので、何とかその利活用として涌谷幼稚園
を使えないかというふうに考えます。

そして、三つ目は、ののだけ幼稚園の利活用です。こちらは、篁岳山の麓に位置しておりまして、自然豊かで
非常にすばらしい場所にあるなというふうに考えましたので、こちらは旧篁岳小学校も近くにありますので、
宿泊施設としての利活用を進めてみてはどうかということを考えております。

こういった私の考えを基に、質疑していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ただいま質問のあった点について回答させていただきます。

まず、利活用については、現在のところ、町長の答弁にもございましたとおり、決まっております。今回の
議会において条例改正等も行っておりますけれども、まず庁舎内において、今年度閉園となり、来年から空
き園になりますことから、庁舎内においては、まずは公用、公共用、公益用の施設としての利活用があるかど
うか相談しているところでございます。それ以外ですね、ただいまお話のございましたいろいろな集会所であ
ったり、指定管理については今は考えておりませんが、屋内遊戯施設、宿泊施設につきましては、今の
ところ白紙の状態でございます。

いずれにいたしましても、今回の統廃合というのは、子供が減って1施設で間に合うだろうということで園を
閉めるわけでございますので、まずもってそれが1点と、施設が全部老朽化しております。その老朽化した施
設に町としてお金を投入するということは今のところ考えておりません。ですので、今のところはそういった
ところでございます。また、貸すにしても、皆さん、町民の大事な財産でございますので、それなりの借地料
といえますか、そういった費用も検討しなくてはいけないと思っております。そういったものがなければ、売
却ということも考えたいと思います。

それから、質問の中であった、屋内遊戯施設を考えているということがございますけれども、町としては今の
ところ考えてはございません。屋外遊戯施設は、あればいいのかもしれませんが、町としてやろうとい
う考えは今のところございません。

それからあと、ののだけ幼稚園への宿泊施設というお話ございましたけれども、あそこにつきましては土石流
の地区にもなっておりますので、そういった施設には、まあ、その運営される方がよろしければということは
ございますけれども、そういった場所であるということも認識していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） 私が以前もお話しさせていただきましたけれども、PPP・PFIの推進ということを今後考えていく必要が、地方の自治体に行けば行くほどあるかと思います。そういった中で、様々な事業者の方がこの涌谷町に訪れて、何か自分たちの事業が成功するきっかけづくり、これはやはり受皿として涌谷町がしっかりと、今ご答弁いただいたように危険な場所もありますよといったようなアドバイスも含めて、しっかりと窓口になっていただく必要があるかと思います。

今後、涌谷町においては、交流人口の創出、これは人口減少に歯止めを利かすであつたりであるとか、少子高齢化の世の中において、交流人口の創出はやはり必要なことかと思っています。

最後に、町長、ご答弁いただきたいんですが、今後こういった施設を再利用するお考えも含めて、まちづくり、地域活性化、そういったものをどのようにお考えになるかということをお聞きして、私からの一般質問を結びとさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） お答え申し上げます。

1 回目の答弁では、非常に消極的な答弁をさせていただいておりますけれども、こういった機会に利活用させていただきまして、皆さんにいつもお諮りしておるところでございますが、私としては、様々な財政の問題だったり、様々な庁舎のといったような、今後どうするかというようなハードの問題もございますが、そういった中で、やはり町民の皆様が一番活気づいたり、あるいはやる気を起こしたりするというのは、ソフト事業をどう取り組んでいくかということが大事なことだと思っております。

ですから、今の町の立場として、先ほど答弁させていただいておりますが、それは基本的な考えでございます。その中で、活用できるものをどう活用していくかというのも大事な視点でございます。やはり10区のほうからも、非常に愛着のある幼稚園ということで、非常に今まで多くのボランティア活動であの幼稚園は保たれているのも事実でございますので、そういった延長線上に、だったらその愛着の延長線上に、自分たちの心のよりどころにしたいという話も、これも大事なことだなと、そういったことでやれるのなら、それはそれでやはり大事な事かなと思っております。

そういったときに、質問者が言ったように、やはり老朽化した中でそれをどう活用するかというと、当然、それに見合った経費というものが必要になってくるわけでございますので、その辺あたりをみんなで考えながら、一つ一つ有効利用、そうでなければしっかりとそこは廃止して、新たな仕事の場にしてもらったり、様々な場所にすることでも大事でございますので、その両面を狙いながら、場としては隙あらばここを活用して、少しでもそこに多くの人様が集まってきていただくような場にしたいというのが私の本音でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前 1 1 時 1 4 分

再開 午前 1 1 時 2 5 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

一般質問を続ける前に、先ほどの行政報告の説明に訂正の申出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどの行政報告、申し上げましたが、2 ページの後期高齢者医療保険事業勘定特別会計でございますが、差引きに「622万2,000円」と申し上げましたが、資料でございますとおり、「622万3,000円」でございますので、プラス1,000円としていただきたいと思いますと思っております。〔9 ページを訂正〕

大変申し訳ございませんでした。

○議長（大泉 治君） それでは、一般質問に入ります。

6 番稲葉 定君、登壇願います。

〔6 番 稲葉 定君登壇〕

○6 番（稲葉 定君） 6 番稲葉 定でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最近というか、米の値段が非常に高騰いたしまして、私は買う立場ではございませんが、生産している立場から、やはりこの問題をここで取り上げないわけにはいかないということで、米の問題について、本日 1 点、町長の言葉を借りれば一点突破みたいなことなんですけれども、1 点、これについて質問を組み立ててまいりたいと思います。よろしくお願いします。

この間、テレビを見ていましたら、この米の高騰は、生産者がだんだん不足しているという現象があるわけでございますけれども、一農業体が1,000町歩は大丈夫だと、だから大規模化すればこういうのは簡単にクリアできるんだみたいな内容もコメンテーターがしゃべっていたんですけれども、いや、そんな簡単なものじゃないよと私は思ったんですけれども、まあ、そういう認識の人がやっぱり国民の中にはいっぱいいらっしゃるんだということで、それで大規模化と法人化で全部解決できるんだろうかと、私、疑問に思いましたので、この質問を組み立ててまいりました。

それから、若年層の就農というか、それがなかなか進まないよ、何でなのかとか、まあ、私にもよく分からないんですけども、やはり魅力が足りないのか、どうなのかよく分からないんですけども、それも答えていただきたいんですけども。

それから、やはりこういった問題を解決するには、消費者といろいろなコミュニケーションを取って、話し合って理解していただいて解決していくのが一番じゃないのかなと思うので、それを町としてはどう考えているのかということでございます。

そして、米といいますと、ただの生産して販売するだけのものではなかった、この何百年も米で日本人は成り立ってきたと言っても過言じゃないと思うんです。それで、米に関してはいろいろな、J Aはじめいろいろな農業団体、ここにも書いてあるんですけども、土地改良区だったり、N O S A I だったり、いろいろな団体があって、それで皆さんが就労いたしまして、給料もらいまして、米があるからこそ成り立っている農村経済

というのも当然あると思うんです。それについて、町はどのようなふうな認識を持っているか、それを尋ねてみたいと思います。

それで最初の質問といたします。

○議長（大泉 治君） 町長。（「全部通して」の声あり）はい、一つだけです。（「一つだけ」の声あり）ええ、全部通して。登壇願います。町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問要旨には、議員の思いというのがなかなか伝わってこなかったんですが、今の前段の部分で、その思いというのを理解したつもりでございます。

それでは、農業、特に稲作の活性化に必要な政策は何かということで、ご質問を3点いただいております。

1点目の経営体の大規模化と法人化で全て解決できるかとの質問でございます。

認定農業者や法人だけでは、涌谷町の全農地を耕作することはできないと考えております。しかし、これまでの国の水田政策を検証すると、農業人口が減少することが想定される中において、圃場整備事業を加速させて汎用型水田に高め、土地利用型作物への作付対応能力を向上させ、米、麦、大豆、飼料作物や野菜等の高収益作物を低コストで生産できるよう推進してきております。

また、ICT技術も導入し始め、経営規模拡大につながってきていることから、農業上の活性といたしましてはある程度成果は見えてきております。農林水産省の統計資料が示している米の所得額を見ると、令和5年産米で10アール当たり2万7,000円、令和6年産米で9万3,000円と著しい伸びを見せております。コロナ禍以降の生産資材の経費のかかり増しを見ても、再生産可能な所得を確保できるようになったと言えますし、この価格が継続すれば、後継者問題もこれまでより改善されるものと思います。

しかし、連日のようにメディアで報じられておりますけれども、全ての物価が高騰し、消費者の負担が増大し、身近な米も高価な食べ物と認識が変わりつつございます。このような中で、令和7年産米については、昨年に比べ全国で7万5,000ヘクタール増の131万ヘクタールの作付となり、生産見込数量にして40万トン増の720万トンの米が生産される予定となっております。米不足感による米価の高騰に対応して、政府は備蓄米を80万トン放出する予定としており、米の供給量は増えておりますので、市場原理から見て、通常であれば小売価格も落ち着いてくるものと思われます。

しかし、これを生産者サイドから見ますと、令和6年産米の小売価格が下がれば、令和7年産米の生産者米価の低下が予想され、再び不安定な農業形態になるのではと心配しております。そうなれば、小規模農家では再び赤字経営となり、また離農者が増え、一段と認定農業者や法人に農地が集積されていくものと考えられます。しかし、現状では受け手側にも受入れ限度がございますことから、兼業農家の方にも増反していただくことになっていくことが考えられます。今後の水田政策では、大規模農家支援だけでなく、多様な支援の在り方が必要となってくるものと考えております。

2点目の若年層の就農がなぜ進まないのかのご質問でございます。

担い手を確保するには、経営が継続できる所得確保が最も大事なことと思います。米は1年に1回しか収入がございません。仕事を選ぶとき、若い人ならず、毎月給料をもらえる仕事を選ぶのは自然の流れだと思っております。そういったことから、米以外の収入を確保するため、これまで麦、大豆、園芸作物、畜産業等を推進

し、さらに生産組織を法人化し、雇用が確保され、若者には毎月給料が支給され、社会保険にも加入できる体制整備を推進してまいりました。

今後、水田政策の見直しが言及されておりますので、農家はもちろんのこと、消費者にも日本の農業の在り方を理解されるような見直しを期待するとともに、国に対しては、涌谷町における農家の役割、地域の現状をお話ししなければならないと考えております。

町としては、見直される水田政策の動向を注視し、農業の将来を見据えながら、地域事情を念頭に政策を立案、実行し、支援を継続していく所存でございます。

続きまして、消費者と手を結び、支えてもらう努力をすべきでは。米は単なる食糧という認識ではなく、精神文化の土台ではないか。米は、地方の共同体を生み、JAや土地改良区、NOSA I、その他の各種団体と共に歩んできたへの評価、町でできる政策は何か考えているかとのご質問でございますが、農協、土地改良区、農業共済組合は全て農業者が構成する組織となっており、農業者に寄り添ってそれぞれの役割を果たされてきたと捉えております。最近の予測不能な気象変動等に対応するためにも、町も含めてそれぞれの機関の役割は更に重要となってくるものと思いますので、連携を強めながら涌谷の農業を守っていかねばならないと考えております。

また、1番議員にもお答え申し上げましたが、教育委員会のご理解をいただき、学校給食の米飯には環境保全米のひとめぼれや金のいぶきを提供しております。特に、金のいぶきは、篛岳白山小学校の児童が農業体験を通じ、自分たちで栽培してみて、米をすることの大変さを実感していただきながら、食べ物への感謝の気持ちを醸成し、ここ涌谷町の基幹産業は農業であり、稲作であると感じ取っていただくための事業も展開しております。

また、農協との連携で、農業者と共にみやぎ生協の皆様やパルシステム神奈川の会員の皆様に向けて農業体験などの交流を行うことで、農業者の顔が見え、安心してお米をご愛顧いただいてもおります。今後も町として、このような支援を強めていく所存でございます。

以上、6番稲葉議員への1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 私の最初の質問で、大体の大まかな答弁はいただきました。それで、小さい一つ一つの私の疑問点をこれから申し上げて、答えていただきたいと思います。

大規模化、法人化だけで米作りが済むはずがないというのは、誰でも恐らく分かると思うんですけども、でも、大規模な農場は必ず必要、担い手が少ないので必ずそれは必要なんです。必要なだけでも、それだけで全部何でも賄えるかという、やはり有機栽培米とか、いわゆる減・減と言われる、先ほど金のいぶきのときにもお話ちょっとございましたけれども、減農薬・減化学肥料米とかいう栽培方法は必ず手間がかかる。手間がかかることは、1法人1,000町歩できるというところでは、これはできるはずありません。やはり5町歩、10町歩ぐらいしか、せいぜい頑張ってもそんなものしかできないはず、私は農業者だから、できないはずだと思います。そういったことには目をやはり向けるべきだって、そう思う。米はあればいいというものじゃなくて、米の中身が問題なわけで、金のいぶきもそうなんですけれども、やはり人間の人体の体の中に化学物質とかが入らないような、そういった米は必ず必要なので作っていかねばならない。そういった点に関しては

どう思うか、答弁をいただきたいんです。

さらに、農業のインフラ整備というか、インフラ維持にはかなりの人員が必要、水路の草刈ったり、泥を上げたり、そういったことで、やはり先ほど申し上げた1,000町歩やる法人にはそういうことは無理です。従業員3人、5人いたって、そんなもの1年間かかっても10分の1もできもしないと思うんです。ということは、やはり集落には住民が必要で、兼業農家とか、例えば非農家であっても、そこへ住む人の手を借りながらそれやっていかないと農業は一步も前に進まないと思います。1,000町歩やれる人は、2年後、3年後に水路、農道の維持ができなくて、最後にはその法人すら農業から撤退することになると思います。そういった点はどう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 大規模な農家はもちろん大事だということで、認識は同じということで少し安心しましたがけれども、それだけではないということでございます。その大規模農家をつなぐような形で、様々な多様な農業業者がいるべきだという質問者の考えでございましてけれども、私は全くそのとおりだと思っております。

やはり私も農業者でございまして、水稻は世間並みに作ってまいりましたが、最も大きな収入というのは、たった1反、いわゆる10アールでの施設園芸が最も大きな収入源でございました。そういった面から、やはり様々な野菜を作ったり、あるいは畜産のエキスパートであったり、そういった方々がいっぱいいらっしゃるによって、耕畜連携も図られる場合もありますし、多様な人たちがいて、多くの人たちができるだけ農村にいてというのが大事な事かなと思っております。

それで、農業の維持ということを考えますと、やはり端的に大規模、あるいはそれを進めるような法人化ということになってまいりますけれども、そこでの悩みというのは、農業は維持できても農村は維持できないと。さきに町でアメリカの農業研修等ありましたけれども、あそこで悩んだのは、農業地帯でありますけれども、農村という感じは全くなかったと。それを何十年前にも見させていただいておりますので、日本にはそういった面ではそぐわない状況だなと、ずっと頭にございます。

そういった中で、常に思いましたのは、だったら農業だけではとても農村というのは維持できない。その維持活動ができないということになりますと、先ほど申し上げましたように、兼業農家の方にももう一踏ん張りしていただいて、そこに定着していただきながら地域を守っていただくということが大事だろうし、また、企業の皆様にも今後働きかけながら、そういう地域農村の維持というのにもご理解いただけるような動きは、これは行政で働きかけなきゃならないのかなと思っております。常に、農業振興、農業の維持ということと、農村の維持というのは反比例する部分がございますので、私としては一番悩みの種だし、頑張らなければならない部門だと考えておりますので、質問者にも、共有したお考えのようでございますので、ご協力をいただきたいなと思っております。

今言いましたように、農業のインフラというのは、農業はやることであっても、地域を、草刈りとか水路整備とかそういったようなものをする、非収益的な部門でありますので、どうしても労力というのがそこに傾注できなくなって、地域はだんだんだんだん荒廃していくのではないのかなと心配しておりますので、総合的な中で、今こそ商業、工業の皆様にお力を借りながら、農業というものをしっかりと見つめ直していただきながら、町全体として立ち行くような形にしなければならないと、それをずっと実は申し上げてきた私の6年間で

ございましたので、今後とも、質問者と同様にご協力いただきながら、この農業を通して涌谷町の農村地域というものをどう整備していくかということで、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 安全な米作りをする農家に目を向けるべきという質問に対して、町長。

○町長（遠藤稔雄君） 安全な農業といいますか、あまり農薬を維持しない、そういうようなことは当然だと思っております。私どもも、例えば農薬なんていうのは、今の農薬というのは大体24時間で加水分解して無毒化するものがほとんどでございますが、そういった中にありましても、私どもが現役で農業していたときには、さらにそこからその何倍の時間を要したものを学校の給食に提供したということがございますので、そういったような取組というのは大事だし、そういうことをやっていらっしゃる方にもっともっと光を当てるとというのが更に大事だと思っておりますので、その点も情報を共有しながら、そういったような農業者の方へもカバーしながら前に進めていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） ただいま減農薬米とかそういったことに対してのご答弁もいただいたんですけども、そういった栽培法を進めるときには、先ほど申し上げたように人材は必ず確保しなければそういったことはできないわけですけども、人材資源の不足というのは、いわゆる農村全体がそうなのであって、中にはシルバー人材センターへ頼めばいいんじゃないとか、建設会社利用したらいいんじゃないかという話が出るんですけども、シルバー人材センターだって人手不足なんだと、建設会社だって人手不足で、例えばベトナムから来た人を雇用したりそういったことで何とか維持しているのに、そう簡単なこっちゃないよというのが私の意見なんですけれども。

だから、先ほど申し上げた兼業農家なんかも大事にして、兼業農家でもできる、やはり価格体系というか、そういうのは必要なわけで、次に言う若者参入もそうなんですけれども、やはり適切な生産物というか米の値段というものの価格は必要なのであって、ここ10年、20年というのは異常な低米価であって、それが変にねじ曲がって今回爆発してこの急な高騰を招いたんだと私は思うんですけども、この価格高騰はそういったことじゃないというご意見でしたら、それを伺いたいです。どういう認識でございましょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

人材不足、資源の不足につきましては、当然ながらうちのほうとしても確認はしております。その中で、一番最初に町長が申し上げたように、機械化で省力化できる部分はしながら、かつ、ただ、やはり人の手が必要な部分に関しては、きちっと確保しなければならないという形で考えております。

適正な価格と言っておりますが、その部分につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、生産者サイドからは適正な価格での販売を希望しております。その中で、やはり付加価値が上がった上での、価格を上げたいという気持ちの中でやっておりますが、今回の販売価格につきましては、消費者の理解が得られていないというような動向なんだろうなというふうに感じております。

その部分につきましては、国のほうでも適正価格という形で、そちらのほうは手を打つということですので、その部分、やはり消費者との理解、そして生産者サイドとしては、その適正な価格がきちっと理解された上で農業がきちっと維持されていくことを考えておりますし、なおさらその制度自体につきましても、当然

ながら、注視しながら政策自体を進めていかなければならないという形で考えております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 米の価格のことに言及がございましたけれども、やはり米の価格は4,000円台は行き過ぎだと、私は完全にそれは思います。やはり 5 キロ3,000円前後ということであれば、農家も生きていけるし、消費者の方々も何とか頑張って、それぐらいの価格で食の組立てをしていただければと思います。

その価格については、やはり J A 中心ということで、幾らがいいなという希望はあっても、やはり売手と買手のことでございますので、値段について私はあとこれ以上言いませんけれども、そもそも農家というか、昔はお百姓さんという、まあ、この辺ではあまりお百姓さんとは言わなかったかもしれないけれども、やはり江戸前とかそういったところに行けば、「お百姓さん」というのは蔑む言葉じゃなくて、敬意を込めた言葉だったと私は思う。江戸時代とか明治時代とか、そういった部分にはお百姓さんだったはずなんだけれども、何かいつの間にかお百姓さんじゃなくなって、何だろうなって。ただの農家のおっちゃんかとかいうか、そうやってしまったんですけれども、やっぱりそういった、まあ、農業者の責任もあるのかもしれないけれども、世の中が変わったのか、それを文句言ってもしょうがないけれども、やはりそれを再構築しなければいけないと私は思います。

国民のいわゆる食糧を作るのは、いわゆる我々は、我々というか、私、学校のときは生命産業だって言われました。国民の生命をつなぐ食糧を作るんだって、そういうふうに、前も一般質問で同じ、似たようなことをしゃべりましたが、国民の生命をつなぐ生命産業だから一生懸命やりなさいって、私はそういうふうに刷り込まれてずっと生きてまいりました。それが何かね、米余ったらね、辞めりゃいいんじゃないとか、何かすごく悲しいことをよく言われたりして、ここに来て今度急に、米上がった、価格が上がったからもっと生産しなさいって、俺たちは何なんだって、そう思うわけなんですけれども。

そこで、国、県の政策の不安定というか、それがいつも問題になるんですけれども、国、県の政策がきちっと、行き先がきちっとしていればそんな悩みはないはずなんですけれども、今回も備蓄米放出したって、備蓄米なんかとっくに出世ば、別にこんな、4,000円もなることもなかったんだろけれどもね、この間、農水省、農水大臣の何か問題あって交代したらそういうことが実現できたということがあるんですけれども、やっぱり地方公共団体というか、首長というか、そういったことは単独で言ってもしょうがないけれども、近隣の市町、町なんかと連携して、県、例えばあとは国なんかにもそういったことを呼びかけていくとかいうか、そういったことも大事な、予算を伴う政策をつくるのも大事なんだけれども、予算を伴わないそういったことも物すごく大事だと思うので、ぜひそれはお願いしたいと思うんですけれども、そういったことはどうお考えになるでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 農業者のプライドを持てる仕事、農業者としてプライドを持てる社会の構築を図ってほしいということでございますが、当然でございます。これは、やはりいつとき、にときの農産物の高かったり安かったりというのに惑わされることなく、やはり消費者のご理解と連携の下に、農業の在り方、それから食糧の在り方というものをやはり共に話し合って構築しなければならないと思っております。

そのための音頭を取っていただくのが国だと思いますので、その辺あたりは国のほうにといいますか、直接働

きかけができるルートを通しながらしっかりと話を具申したいと思っておりますし、これは市長会、町村会においても同じような形の中で、政策提言としまして、あるいは要望として、みんなでだいま質問者が言ったようなことを改めて考えるような形にしたいなと、もちろんそのように思っております。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 国もね、今度の農水大臣は何かいろいろ奇抜なアイデアというか、いろいろ申すんですけども、今回もふるい目の1.7ミリを1.9ミリにして、何か作況指数はやめるんだけれども、収量のいわゆる基準をそうするんだとかって言っていましたけれども、それは当然、何十年も前から私たちはそう申し上げて、1.7ミリのふるい目でふるいした後、1.9ミリでふるいした、1.9ミリでふるいすると大分収量変わってきますから、そういうふうにすればもしかしたら今回の米騒動ももっと回避できたのかもしれない。1.7ミリで計算したものが、実際流通するのは1.9ミリのふるい目で作った米なんですから、その0.2ミリというのは全体からすればかなりの量になってしまう。それは全部加工に回っていくわけなんですけれども、最初から1.9ミリでやれば、もしかしたらこんな米不足というのはないのかもしれないんだね。

その辺も、農水省も当然そういったことは反省して、改善していこうというのが今度の農水大臣の発言だとは思いますが、やはりとにかくボトムアップというか、地方からいろいろな意見を、もっと強力に物を言っていけないとやはり政府は動かないのかなって、私はそう思うので、さっき遠藤町長も、みんなで力を合わせて言っていくんだというご答弁いただいたんですけども、全くそのとおりで、我々昔は、いわゆる米の、何だ、生産、米価の値上げとあって、そういう農業運動をした。そういう同じようなことをしろとは思わないけれども、我々もいろいろなことで行動しなきゃいけないし、町とかそういったことも、そういったような、遠藤町長言うように、国に提言、政策提言をしていくんだということは当然必要であると思います。

今回の米騒動というか、これはやはり天候が暑かったからだとかそういったことじゃなくて、見通しが甘かったというか、ただそれだけに尽きるのではとは思いますが、それはどう評価されていますでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

結果的に、この価格高騰の原因というか、需給バランスの見通しが甘かったと言われれば、そうなんだろうと言わざるを得ないのかなと、それは結果からであります。

かつ、先ほど言われましたように、多種いろいろな原因があったものだと思っておりますし、それが今後見直されるということでございますので、当然ながら、まずは令和9年からの制度見直しが大きく言われておりますので、その部分につきましては、町長言われたとおり、その部分、ふるい目だったりいろいろな、多種多様な部分の見直しがされるようでございますので、現在、米のほうにだけクローズアップされておりますが、米だけの農政ではございませんので、その部分併せてですね、農水省等々には、国等々にはお話をしながら進めていっていただきたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 6 番稲葉 定君。

○6 番（稲葉 定君） 私も、米だけのことで今日質問をしているんですけども、そうです、農水省でも誤りは当然あるわけで、誤りは改めればいいのか、改めればいいんだけれども、そういった姿勢がいつの間にか

何かなくなっているというか、私、農水省のホームページ開いたら、これは米のことじゃなかったんだけども、私のやっている畜産のことだったんだけど、彼らは大学出て本当に頭がよかったはずなのに、何でもんな現場のことも分かんないんだということがあったんです。

いわゆる乳牛が、生まれてから24か月齢を超えないと補助金出さないよということがあったんだけど、24か月齢を超えて分娩しないと駄目だよって、実際には23か月齢でも分娩するんですよ。それになぜ出さないんだとかみついてホームページに書き込んだんだけど、返事は返ってきませんでした。それと同じで、米政策もやはりいろいろなそういった、実際の現場の食い違い等、農水省の考えとは違うことが多々あるので、話し合っていかなきゃいけない、話し合っていかなきゃいけないというか、話し合うというよりも、意見を申し上げていかなければいけないと、そういつも思っております。

町でできる政策というか、そもそも限られてはいると思うんですけども、米がやっぱり基幹作物だと常々申されておりますので、今後も米農家、まあ、米農家に限らずなんですけれども、農家に対する支援は諦めないでというか、続けていってもらいたいと思うんですが、最後にそれをお伺いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） このことに関しては、割合ずっと前からやっていたながら、地味なことでありますけれども、やはり最も基本的な私どもの国に対する要望と、やはり米、あるいは農業についての要望というのは、涌谷町としての、町としての特徴をお示しながら、国あるいは県に対して要望していると、そういう認識を持っておりますので、そういった中で、やはり現状の農村の在り方、現状の農業生産の在り方をしっかりとつなぎながら、新たな農業の在り方、制度の見直しというものに向けて、なおさら要望活動を強めていきたいと思っております。これは、私ども涌谷だけじゃなくて、近隣の市町と一緒に進めてまいりたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

ここで、副町長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（大崎 俊一君） 貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

本日、企画財政課熱海課長につきましては、先ほどお父様がお亡くなりになりました。

つきましては、本議会、今日の午後、明日あさってにつきましては欠席とさせていただきます。

なお、参与席には企画財政課森課長補佐が出席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

どうぞ、本議会、よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、2番二上光子君、登壇願います。

〔2番 二上光子君登壇〕

○2番（二上光子君） 2番二上光子でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

項目1、ヤングケアラー・若者ケアラーの支援体制について。

1、当町の実態は、どのような現状か。

2、表面化しにくいケアラーへ、どのような支援を行っているか。

3、子供期から若者期へ、教育と福祉の連携で、包括的な支援をする考えは、の3点です。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱1番のヤングケアラー・若者ケアラーの支援体制についてでございます。

まず、1点目の当町の実態は、どのような現状かのご質問でございます。

これまで、アンケート調査等によるヤングケアラー・若者ケアラーに該当する子供の人数等は把握してございません。しかしながら、当町では、要保護児童対策地域協議会、通称「要対協」において、学校や多くの関係機関とネットワークを構築しております。この関係機関から情報提供をいただきまして、ヤングケアラーとして把握している子供たちが数名いることを把握しております。このような方たちを、町として継続して見守りを行っているところでございます。

2点目の表面化しにくいケアラーへの、どのような支援を行っているかのご質問でございます。

まず、ケアラーが表面化しにくい理由といたしまして、ケアが日常的になっていて本人の自覚がない、相談する人、相談する場所が分からない、そのほか、周囲の大人がその存在に気づかないなど様々なケースが考えられます。支援に必要なのは、周りの人たちのケアラーに気づく目と、可能な限り積極的な介入だと考えております。

当町では、支援や見守りが必要な世帯を対象とし、NPO法人にお願いして月2回程度、食材や食品等をご家庭へお届けする事業を実施しております。その中で、ケアラーと把握している子供には、自分の状況を客観的に把握し、適切な支援につなげるためのツールとしてヤングケアラーアセスメントを実施していただいております。その結果を受け、専門職が子供たちから話を聴いたり、保護者と面談し、必要な支援を提案するなどの対応を行っております。

3点目の子供期から若者期への包括的な支援をする考えはとのご質問でございます。

先ほど申し上げました要保護児童対策地域協議会、要対協において、学校や関係機関とのネットワーク、相談体制が構築されております。ヤングケアラーは、早期に把握し、介入していくことが重要だと考えておりますので、まずは子供たちに身近な存在である学校や幼稚園、保育所からの気づきや相談があった場合には、先生方やスクールカウンセラーなどと連携を取りながら、心理的サポート、学習支援や生活支援をしていきたいと思っております。

また、18歳以降の若者ケアラーについては、当町が取り組んでおります重層的支援体制整備事業の強みを生かし、ケアラー本人やその家族を福祉サービスや介護サービスなどにつなげて、支えてまいりたいと考えており

ます。

以上、大綱1点目に対する答弁でございます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

令和4年、こども家庭庁において、ヤングケアラー支援体制強化事業により実態調査等の取組が開始をされまして、実は、宮城県が仙台市以外の県内の小中高生3万9,000人を対象に行ったアンケートで、小中学生の13人に1人がヤングケアラーに該当していることが分かりました。調査では、小学5年生7.9%、中学2年生で7.3%、高校2年生で5.8%が、世話をしている家族が「いる」と回答いたしました。

アンケート調査では、先ほど町長がお話をされたように、親に代わり食事の準備や幼い兄弟の世話などの家事が33%、買物や病院の付添いなどが23%とのこと、障害や病気、介護が必要な家族に代わり家事等を行っていることが分かりました。

家族構成ごとの状況では、2世帯家族で同居の大人が多くとも、小学5年生が幼い兄弟の世話など、低学年からほぼ毎日していると回答しております。独り親世帯では、特に中高生は、勉強する時間や睡眠が十分に取れない、学校に行きたくても行けないなど、世話の負担が大きいことが分かりました。

子供自身の現在と将来に様々な影響が考えられ、ヤングケアラーの支援は急務と位置付けて、令和6年の6月に法改正をされております。「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国、地方公共団体等が各種支援に努める対象にヤングケアラーを明記いたしました。

自分がヤングケアラーに当てはまるかどうか分からないと回答した児童生徒に、家族の世話をしている影響として、欠席、遅刻や早退が多いほか、忘れ物、提出書類の遅れ、宿題や課題ができていないことなどが多く、健康状態に何らかの支障を抱えていることも分かりました。児童生徒自身が、自分は支援が必要な状態であるかもしれないと気づくための周知や啓発が求められます。

家族のことは家族で何とかしなければという思いで頑張って、一人で抱えておりますヤングケアラーと思われる児童生徒や家庭の状況は様々であり、相談しやすい窓口やSNSで相談できる公式LINEなど、当事者の気持ちに寄り添った相談体制で実態調査や把握に、これには国の補助がございますので積極的に活用していただいて、行政、福祉サービスへ早期につながることが重要と考えます。

担当課へお伺いをいたします。今後、この実態調査や把握についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

先ほど町長のほうからは、まだヤングケアラーに特化したアンケート調査はしていませんというふうにお答えいたしました。今後、私たちのほうで、ただいまこども計画を策定中でございます。これから子供に向けたアンケート調査の項目の中に、ヤングケアラーと気づけるようなどうか、そういった項目を盛り込む予定でございますので、アンケートとしてはその辺を考えてございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） それでは、2番目の表面化しにくいケアラーへ、当町ではどのような支援を行っていますかのところで、先ほど町長からお話ありましたように、ヤングケアラーは18歳未満まで、18歳以上30歳ぐらいまでが若者ケアラーに移行していきます。支援を着実に進めていくためにも、担当課や学校等の各関係機関が連携した取組が重要です。

実は、今年4月に、群馬県の高崎市の取組を研修してまいりましたので、ご紹介をさせていただきます。高崎市が誇る六つのSOS事業として、子育て、介護、高齢者世帯買物、高齢者ごみ出し、高齢者力仕事に加えまして、ヤングケアラーのSOS事業を展開しておりました。高崎市の子供は高崎市が守るという考えの下、家族の介護や家事、きょうだいの世話などを日常的に行っている子供の負担軽減のため、無料でサポーターを派遣しておりました。国の制度に先駆け、今年で4年目の取組でした。

1日2時間、週2日まで、対象は小学生から高校生まで、相談申込み窓口は各学校の校長、教頭が受けておりました。子供たちのことは学校が一番分かるということで、受付をそちらでされているようです。電話とメールで相談も可能で、支援担当課へつなぎ、教育と福祉が連携し、子供を守っておりました。支援推進委員会やワーキングチームなど、学校教育課、福祉課、児童相談所ほか有識者が入りまして、事例内容等を検討して支援を決定して、保護者が申込み、契約になりますので、保護者へアプローチするために、県内の学校校長会、民生委員児童委員協議会、地域協議会、医療機関、相談支援事業所などにおいて、何度もこの事業の周知を繰り返しておりました。

法改正の概要には、子供期から、進学や就職の選択など若者期を支えるとされ、おおむね30歳未満を中心としています。特に優先度の高いケースとして、先ほど町長から要保護者というお話がございましたけれども、この優先度の高いケースに、背景には保護者に病気があったり障害があるなど、把握に努めることとしています。先ほど担当課の課長より、アンケート調査を実施するというお話がございましたので、ぜひとも定期的なアンケート調査をお願いをしたいと思います。

この中で、なかなか表面化しにくい家庭内のことでございますので、どうしても家族を守ろうとする力が働いて、あまりこの相談に出向くといった内容が出てこないということで、高崎市のほうでは学校のところで、学校で毎日見ている教員の方であったりいろいろな方々がそこに気づいて、この子は何か背景に、家族に何か問題があるのではないかとといったところで、そこからアプローチをしていったという流れがございました。当町ではどのような形で、そのアプローチをしていこうとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃった高崎市の例を取りますと、涌谷町でも同じようなことをしているかと、今、私、感じました。先ほど町長がお話ししました要保護児童対策地域協議会におきましては、例えば児童相談所、警察、相談支援センター、あとは社協や学校、幼小中学校、保育園、とにかく病院とか全てですね、教育委員会なんかも関わって、今年度、令和7年度は30以上の団体が協議会を構成しております。その中で、いろいろな気になるお子様のことの情報等が上がって来たり、大抵、ヤングケアラーのお宅とうちのほうで把握しているお宅は、ヤングケアラーの問題だけではなく家族の、先ほど委員さんおっしゃったように介護の問題だったり、あとは、そうですね、ネグレクトの問題、経済的問題を抱えている、複合的な問題を抱えているご

家庭がやはり多いと感じております。

そういったところで、児童だけでなく、18歳以上のヤングケアラーとしてはまだ認識している方はいないんですけれども、そういった18歳以上の方にも気づけるように、涌谷町では重層的支援体制整備事業を福祉課を中心としまして各課連携してやっておりますので、そういった方が上がってきた場合も、その協議会の中でみんなで検討しながら、必要な窓口につないだり、必要なサービスを入れていくということを今でもやっておりますので、今後もそのように継続してまいりたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。その相談の窓口について、ちょっとお伺いしたいんですけれども、窓口は、子育て支援課でよろしかったでしょうか。

実は、その問題を相談する際に、窓口に行くというのはなかなかやはり難しいといった流れがございまして、電話とかですね、多分窓口か電話かしかないと思うんですけれども、あとメールとかLINEとかですね、小学生から高校生の子供さんたちになりますので、どこか相談しやすいような場所は考えていらっしゃいますか。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるようにSNSが、今、若者はお使いになりますので、LINEとかできればいいんですが、まだこちらで受ける側の体制が整っていませんので、LINEは難しいかなと思っております。

今の話しやすい相談の場といいますと、先ほど町長が答えました、NPO法人にお願いして月2回程度、そういったお子さんのいる家庭に食料を届けながら職員に入っているところがあるんですけれども、そういったところだと、我々行政には話せないこと、例えばこういうことを困っているんだよとかというようなこともざっくばらんに話ししてくださるようなんですね。それを私たちのほうにつないでいただいて、こういうこと困っているようですというような情報共有はできておりますので、今のところはそういった状況ですが、今後おっしゃるように、LINEなり、メールなりでの相談を受け付ける場があればもっと気軽に相談していただけるのかなというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

終わります。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。私たち大人が考えているよりも、本当に家族だけの中で困っている子供さんたちはたくさんいるかもしれないんです。表に出ている方は本当に氷山の一角であって、そこを何とか気づいていければなと思います。

当町では重層的支援体制がございまして、そちらを十分に活用していただきながら、子供及び家庭の状況を定期的に確認をしていただきまして、他機関の情報共有を行っていただき、この支援体制をヤングケアラーの時期までも含めて導入をしていただければと思います。ありがとうございます。

では次に、障害者と共に安心して暮らせるまちづくりについて。

1、障害者雇用について、当町の取組と現状を伺う。

2、障害者のためのショートステイや共同生活援助事業所（グループホーム）の拡充支援の考えはあるかを伺

います。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱２番目の障害者と共に安心して暮らせるまちづくりについてでございます。

２点ほど質問をお受けしておりますが、１点目の障害者雇用について、当町の取組と現状を伺うという質問でございますが、障害者雇用制度に基づき、国及び地方公共団体における障害者雇用率については、一般の民間企業の障害者雇用率を下回らない率をもって定めることとされております。民間企業の障害者雇用率が、令和８年６月までは2.5%に對しまして、国及び地方公共団体は2.8%となっております。

こういった中で、当町における令和６年６月の法定雇用率については2.9%であり、定められております法定雇用率を達成しております。令和７年６月の法定雇用率においても、障害者雇用人数に変動がないことから、昨年同様、定められた2.8%を達成する見込みとなっております。

現在、当町におきまして、正職員３名、業務員及び事務補助員として会計年度任用職員７名を雇用しております。雇用した際は、本人の状況や状態を確認しながら働きやすい環境を整え、配置することなどの配慮をしております。また、業務日報をつけていただくなど、その日の体調も確認しております。

雇用・就業は、障害者の方々の自立、社会参加のための重要な柱でございますことから、今後とも当町で雇用する障害者の方々が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる職場に努めてまいります。

２点目の障害者のためのショートステイ施設や共同生活援助施設（グループホーム）の拡充支援の考え方の質問でございます。

障害者をお持ちの方が利用されているショートステイ施設につきましては、涌谷町障害者地域生活支援拠点施設、結の郷わくや内に４床を設けて受入れを行っております。定期的なご利用や緊急ショートステイも含め、７割程度の利用率で推移してございます。

また、グループホームにつきましては、共生の森グループホーム１号館がございます。定員は５名となっており、空きがない状態でございますが、その他近隣の施設も利用させていただいておりますことで待機者はないと聞いております。

以上、大綱２に對しまして、１回目の答弁といたします。

○議長（大泉 治君） ２番二上光子君。

○２番（二上光子君） ありがとうございます。当町では、2.9%というところで達成をされていると伺いました。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

その上で、障害者が働きやすい環境の整備において、公共施設のバリアフリー化など実施されていないところもあり、共生社会の実現を推進する当町として、計画的な整備の実施や、また特別支援学校卒業後の就労移行など、障害者を採用する事業所の開拓の取組などの推進も重要であると考えます。

今後の課題として、支援体制の整備を行うなど、当町の見解をお聞かせください。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、二上議員さんのご質問にお答えいたします。

障害をお持ちの方が働きやすい環境をとということで、確かにこの涌谷町役場の本庁舎におきましても、なかなかちょっとバリアフリーが整っていない状況となっております。現在雇用しております障害をお持ちの方でも、身体障害をお持ちの方につきましては、やはり役場ではなかなかちょっとそういった設備が整っていないので、医療センターで勤務していただいたりということで、そういった形で今工夫して雇用している状況でございます。

今後、施設の改修等につきましては、担当部局とも相談しながら、上司と相談の上、検討してまいりたいと考えております。

あと、支援学校卒業の方を採用ということでお話ありましたけれども、これまでもハローワークさんに求人をお願いする以外にも、そういう就労支援をされているNPO法人さんからご紹介を受けて、そういった支援学校卒業した方を雇用したという経緯もございますので、そういった部分も含めて、今後採用する際はそういったところも検討してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

続きまして、次に、障害児を育てる親が体調を崩し、緊急対応やレスパイト、休息としての施設や、高齢になった親が安心して過ごせる障害者のグループホームなどの体制が少なく、県南地域や近隣自治体を利用する方々より意見が寄せられました。今後、高齢の親御さんが自宅で対応できず、障害者が兄弟や1人で生活する上で地域の相談支援の強化が課題となり、事前の環境整備が求められています。

ショートステイにつきましては、結の郷さんの4床というふうにお伺いをいたしました。あと、グループホームも1棟ですね、ございますけれども、結の郷さんの4床につきましては障害児を担当していないというふうにお伺いをさせていただきました。あと、グループホームさんにつきましては1棟ということで、結局、県南のほうのグループホームが多いところに当町から入って入所されているという事情をお伺いさせていただいております。

本当に、この住居環境というのは、とても重要な課題であると思います。これまでどうして長く拡充されなかったんでしょうか。そちらを伺わせていただきます。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 今ご質問の件ですが、これまでどうして整備がされなかったかというところでございますが、障害のある方が安心して地域で暮らしていくためには、個々の支援ニーズに応じたきめ細かな福祉サービスが提供される基盤の充実を図ることが大切と考えております。

特に、グループホームやショートステイにつきましては、利用するご本人が実際に生活を体験するなど、施設とのマッチングが重要になりますことから、施設の整備が多少遅れているところもあると考えております。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、担当課長から説明ありましたが、私は議員時代から思っております。全く同じでございます。親の会、しらゆり会でしたか、親の会の親御さんたちは、この子供は自分たちがいなくなったらどうなるのだろうかという、この人たちと一緒に歩ませていただいておりますので、私としては、何とか若い時分に居場所をおつくりして、そして体調が弱ったときに介護保険等々につないでいって、何とかみんな

と同じような人生を送る、送らせることができないのかなと私自身悩んでおりました。親からすると、やはり兄弟といえども、あるいは更に世代が変わると、障害がある方の居場所がなくなってくるという心配がございますので、死ぬに死に切れないという切実な思いを共有させていただいております。

そういった中で、当時の共生の森の理事長さんが頑張られまして、グループホーム1号館をつくったところがございます。当然、町もそれに対してしっかりとした支援体制を今もずっと続けておりますけれども、そういった中であの第1号館ができたということでございますので、できるならば2号館、3号館とあって、やはり町内の障害者の方々の居場所づくりというのが非常に大事だと思っております。

本当に、それまで手が、気が回らなかったといいますか、やはり障害者の方たちにおきましては、民間主導で来た経緯があるように私は思っております。民間の方々が身内に障害のある方を持たれて、その方たちが一緒になって頑張ってきたと、そしてなかなか町のほうは、それを一々確認しながら支えてきたというのがございますので、町の主導という部分では遅れてきたのかなと思っております。

そういった中で、やはりグループホームが、一つができたことによって、本当に安心されて、そういったお母さんもおられます。私としては、そういったような需要があるならば、やはりそこは民間の皆様と一緒に支えてまいりたいなと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。本当に、実は先日、30代、40代の障害をお持ちのお母様方にお会いすることができて、そこでのお話も、若いうちはいいけれども、自分が高齢になったときのことをやはりすごく心配をされておりました。

そして、グループホームが1か所しかないといったところで選択肢がなく、またショートステイも1か所だけになりますので、自分の子供に合った施設かどうかといったところがすごく課題になっているかと思います。何か所か選択肢をつくっていただければ、そのお母様方、お父様方、ご家族の方々も安心してこの涌谷町に住めるのかなと思います。

そしてまた、30代、40代の子育て世代の方からは、涌谷町に放課後デイが少ないということもお話を受けました。相談窓口が分からなかったために、近隣自治体のほうを今利用していますというお話でした。支援学級児の方は、近隣の自治体の方が運営している放課後デイを利用しているようなのですが、支援学校に通う方はそちらは利用できないというお話でございました。なので、近隣の自治体の放課後デイを利用している状況であるという方が、四、五名おりました。

何とか、この放課後デイにつきましても、涌谷町として取り組んでいただいて、先ほど1番議員がおっしゃった幼稚園等跡地等の利活用等もですね、こちらのほうにも利用できないかなといったところも要望として伺わせていただいたんですが、当町として、この放課後デイに、整備体制といいますか、支援体制に取り組むお考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 現時点では、支援の具体的なことについてお話しできることはございませんが、今後とも、障害のある方が地域で安心して暮らせるように、ケアマネジメントの充実や事業者への助成指導に引き続き取り組んでいきたいというところでございます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） すぐすぐですね、この放課後デイは、体制を整えるのもなかなか難しい問題があるかと思いますが、ぜひ早期の導入をお願いをしたいと思います。

人口減少が止まらない現状で、高齢者とともに、多様な問題を抱えて生活に奮闘する若い方や子育て世代にも寄り添い、誰一人取り残さず、安心して暮らせる共生社会の実現を望み、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでした。

次に、4番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。

私からは3題、大きく分けて3題でございますが、第1点目としてですが、実は今回の令和7年度の当初予算の審査に当たって総括質疑を行おうと考えましたが、以前、令和4年度の当初予算でも総括質疑を行ったのですが、なかなか制約もあって思うような質疑ができませんでした。令和7年度もリトライしようとしたけれども、予算特別委員会の質疑で十分である内容であるという結論になって断念したわけですので、今回、この一般質問では令和7年度の施政方針並びに当初予算の関連も質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問項目第1として、町長の残任期間は2年弱、今後、力点を置いて取り組む施策をお伺いします。

財政非常事態宣言を令和5年11月1日に解除し、その後に、令和6年度、令和7年度と2か年の予算編成を行っています。令和6年度は、財政非常事態宣言後の予算編成であり、過疎地域の指定を受け、そういう制度も加わって事業の執行に大いに期待していたところでございます。町民の方々も、財政非常事態宣言に加えて新型コロナウイルス感染症の流行もあって、切り詰められた行政サービスを強いられた後の予算でしたので、期待は大きいものがあったと思います。

しかしながら、事業内容を見えますと、期待とは大きくかけ離れた乏しいものと感じました。令和6年度は財政非常事態宣言後のすぐの予算編成だったので諦めもつくのですが、令和7年度予算でも令和6年度予算同様、事業内容はいかばかりでしょう。町長の意向とする施策や事業は全くと言っていいほど組み込まれていないのではないのでしょうか。あに図らんや、新規事業や目玉事業もしかりであります。

私は、広報分科会に属しておりまして、令和7年度の目玉事業を掲載するに当たり、事業の選定に苦慮したというところもありました。総合計画で示している五つの分野、施策があるわけですが、そのうち四つの施策を選定するのが手いっぱいでありました。

町長残任期間が2年弱に。町長肝煎りの施策や事業は何を行おうと考えているのか、何の事業を一点突破しようと考えているのか、施政方針以外の施策でお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目大綱の町長在任が2年間、今後、力点を置いて取り組む施策について問うとありますけれども、町政運営というのは生半可なものではございません。財政の再建、果たしましたといいまして

も、もともとほかの自治体並みに少し追いついたかなという程度でございまして、3割自治というものが私どもの地方自治体の宿命でございまして。

そういった中で、7割ほどよそ様からお金を頂きながら自治体運営をしているという中で目玉というものを挙げましたら、例えば庁舎の問題もございまして。庁舎の問題を一つ取り上げても莫大な金がかかります。ということは、ほかの事業に非常に支障を来すということでございまして、その目玉というようなスター的な形の中で捉えるというのは、これは質問者と私の見解の相違でございまして、はっきり申し上げます。

そういった中で、さきの議会で申し上げました施政方針のとおりでございまして、今年度、第六次涌谷町総合計画を含め、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業などの町全体で次世代につなげる、希望のある持続可能なまちづくりを推進しております。財政再建の中で、次につなぐということがまずは大事でございまして。令和7年度予算事業におきましても、限られた財源の中で、可能な限り希望のある持続可能なまちづくりを進めております。今後についても、既存事業を評価、検証し、よりニーズに合った事業を展開するように努めてまいります。

また、選挙時から申し上げましたとおり、子育て支援の充実と、町民が愛着と誇りを持つことができるまちづくりというのが私のテーマでございまして。この部分は、こういう発言の機会のたびに申し上げておりますけれども、こういったようなことを通して私のやりたいのは、まさに子供がいっぱいいる町、それをしっかりと育て上げると、それが一番大事なことだと思っておりますが、質問者の言うように施政方針以外にといいますと、施政方針だけでもなかなかやり遂げることが大変な事業でございまして。それ以外に何かあると言うと、それは施政方針になぜ組み入れないんだというお叱りをいただきますので、やはり施政方針に挙げたことが、私の何とかしてやりたいなと思っていることの全てでございまして。

以上です。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） まあ、なかなか新しい事業なりを行うのは難しいのは重々分かっていますけれども、ただ、町長自身として何かやり遂げたいというものがあればという思いで聞いたわけですが、町長が前大橋町長の思いを引き継いだということで町長になられていますが、そのときには財政再建の達成、それから黄金山工業団地への誘致企業の達成、この2点が最重要課題であったのかなと私自身も思っていますし、多くの町民の方々もそのような考えを持っているんだろうと思っています。

しかし、令和7年度の施政方針、あるいは当初予算から感じたことではあります、町長のやる気というか、気概が感じられなかったということで、今回質問させてもらっています。

あえてですが、当初予算の交際費の減額、たかが20万円の額ですけれども、私も予算質疑を行いましたし、同僚議員からも質疑がありましたが、交際費といえは多くの町民の方々は、やはり黄金山工業団地の誘致の企業に使う必要経費ではないかと思う、思っている方が多々あると思います。昨年の議会懇談会でも多くの話題が出たのが黄金山工業団地への企業誘致でありました。ですから、交際費、イコール、黄金山工業団地の誘致費用というイメージが強いと私は感じています。ですから、交際費の減額は、企業誘致への町長の消極的な姿勢であり、そういう受け止め方をしている方が多いと思います。

しかしながら、町長は質疑の答弁で、20万ほど減ったなと思ったとか、自分はこのようなことは無頓着だった

という他人事のような答弁がありましたが、町民は企業誘致に期待しております。また、町長のそのような企業誘致への活動に託しているわけですので、そのような発言はいかななものかと感じた次第であります。

また、施政方針の表現でも、数年前までは、「早期完成はもとより、町内への企業誘致を邁進します」と、企業誘致活動に積極的な表現で書かれていましたけれども、平成7年度は「早期完売に努めます」というだけで、町内への企業誘致の活動の文言も消えています。企業への誘致への消極さがうかがえるわけでございます。

それで、財政非常事態宣言は達成されたと言いますが、黄金山工業団地が誘致の達成ができないとなれば、見込んでいた固定資産税とかそのような収入もなく、逆に管理費が加算するということでございますので、新たな雇用や地域経済の活性化につなげるべく、早期売却に努めることが残任期間の町長の最優先課題ではないかと私は思っていますが、町長はいかなるものでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私の言動が消極的だとか弱いとか言いますが、それは私の性格でございますので、何ともしようがないこと。ですから、強気に申し上げます。

今、アルプス以外に、もはや400人になろうとする企業が来ていただきました。当時の後藤議長をはじめ、議会の皆様のご協力の下に、何とかその誘致に成功させていただきました。当時は、99.9%もう駄目だろうと、当時の後藤議長と諦めたところでございますが、最後の0.1%にかけて頑張ってきた結果、あの企業を誘致いたしました。私はそういうことを言わないと、駄目な町長と言われているものですから、自慢にならないときにご公表申し上げます。

また、樹研工業がございまして。あの会社は、私たちがご訪問した際に、撤退しますということをご発言いただきました。ですから、そこから様々な視点で話し合いをしながら、今は撤退どころか工場を増設しております。

そういったようなことを、皆様方には申し上げませんが、金があろうとなかろうと自分ではそのような努力をしております。もしそれが表現不足と言うなら、ただいま申し上げました、こういったのが私の姿勢でございます。表現は弱いけれども、毎日毎日、命を削るつもりで頑張っておりますので、その辺は誤解のないよう、もし誤解しておりましたら、町民の皆様にも広く配布していただきますようお願い申し上げます。

財政再建というのも、一日一日、自分では命をかけてしてきたつもりでございます。もしあなたがそうでしたらば、あなたも同じく命をかけると思いますが、そうやってやってきました。

ですから、もう少し、この町にとって希望のある、少しでもいいところがあったらそれをデフォルメかけて、こういう方向に何とかならないとか、そういったようなのが私は求める議論でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ今後とも企業誘致に力を入れていただきたいし、我々も、その町長の努力、これまでの実績、当然機会があれば、そういうことがあったということは答えていきたいと考えております。

それで、令和7年の3月会議で、黄金山工業団地への企業誘致する際のネックは何だということを聞きましたが、そのときに答えがあったのが、地理的な要件と電気の供給ということを知りました。今、町長が言いましたからですが、私の思い、考えでありますけれども、今後も少子化が進んでいくわけですが、また働き方改革で運送業のドライバーもかなり減少が進むということもあって、そういうことを考えると、運送業の荷物をス

トックする倉庫業といいますか、そういうものがあればいいのではないかなと私は考えております。

それで、黄金山工業団地は、工業団地という名称があって、製作とか製造の事業所だけが対象だというイメージを強く感じますけれども、そういう名称が一つ。それから、地理的要件ということは、相手があることで選んでもらうわけですので、それは相手方の判断ではあると思いますけれども、やはり電気は必要不可欠なものであって、そういうところは当然整備なりしていくべきだろうと思います。

また、淡島・一本柳の住宅跡地も運送業には非常に適している場所だろうと思っていますけれども、工業、製造業だけじゃなくて、ほかの業種、倉庫業なり運送業なりの事業所にも当たって活動されると、誘致活動をされるといかがかなという思いもあるわけですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 黄金山工業団地、心配していただいております。

黄金山工業団地に電気というのは、いろいろ話を進める中で、大容量の電気が必要という会社との話がございました。そういった中で、私としては、どこの会社であろうと私は直接乗り込んでいってもということでございましたけれども、なかなか向こうの、日本の企業様は非常に、それも大きな企業様でございましたけれども、それをはるかに上回る国外の企業様でありましたので、どうもそっちのほうがまずいということで断念した次第でございます。

そういった中で、今質問者が言ったように倉庫業だったり様々な話もございますので、そういったようなこと、こういう議論を通して私が求めるのは、そういったような視点を変えての誘致というのもやはり必要になってくると思いますので、いい機会でございますので、視点を変えさせて今後の企業誘致に努めたいと、そのように思っているところでございます。

また、やはり行動を取れば、当然そこが目玉になろうと思いますけれども、一本柳とかそういったようなところもそこに人様がいらっしゃいますから勝手なことは申し上げることはできませんけれども、ただ、こういった議論の中で醸成したいのは、そういったところを、まあ、前にもこれは申し上げましたけれども、商工業用地として活用できないかなということをお話し申し上げました。こういったようなことを通して、それを議員の皆様との協議の中で固めさせていただければ、何年後かにはそのような形になると思いますので、こういったような答弁でございますけれども、こういうような議論を私は求めさせていただいておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） 町長お答えしたんですが、それにプラスして私のほうからもお答えさせていただきます。

黄金山工業団地、工業団地というから業種を絞っているんじゃないのかというお話なんですが、実際、広範にわたって業種のほうを募集というか誘致、お話しさせていただいております。これまででも倉庫業とかデータセンターというお話はございましたが、契約までは至っていないという形になっています。

また、電力につきましては、支障があると言ったのは、実際、特別高压の整備ということになります。特別高压ですと、やはり受ける業種、業者さんがいないことには施設自体整備できない。電力さんがそれをただ持っているわけにはいかないので、受ける事業者さんが決まらない限りは整備ができないということで、決まってから三、四年かかってしまうというのが現状でございます。

また、運送業につきましては、ウェルファムさんについて、関連業者の方、町内に進出もされております。町内なかなか、工業団地以外、土地、適地というものがないんですが、業者さん、事業者さんから問合せあれば、それに合わせて私どもでもあつせんのをさせていただいておりますので、議員さんにつきましても、ぜひどこか企業さんございましたらお話しいただければと思います。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） そうですね、黄金山工業団地は、決めつけているわけじゃなくて、逆に看板とか出て工業団地となっているので見た方はそういうイメージを持つんじゃないかということで、できればもう少し軟らかく、工業というか製造業だけでなく、サービス業であったりそういうものでもいいような何か表示の仕方があれば、そのような表示をしたほうがいいかなと思ったので質問したところでございます。

今後とも努力していただきたいし、情報があれば適宜お話ししたいなと私も思いますが、よろしく願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 休憩いたします。

再開は2時5分といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

引き続き、4 番佐々木敏雄君の一般質問を続けます。佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） それでは、項目2に移りますが、通告書に「都市計画区域と農業地域振興整備」となっていますが、「農業振興地域整備」でありますので、ちょっとこれ、間違って書きましたので、訂正させていただきたいと思います。

その二つの区域が重複している区域の考えについて、町長にお伺いします。

農業振興地域整備計画が、令和7年度、8年度の2か年で見直しされています。施政方針にも、農業振興地域整備計画は、土地利用計画の推進の方向性を見直すべく目的のための計画であるとうたっており、その多くの関係者に影響のある大切な、重要な計画であります。

涌谷町の土地利用の規制がかかっているのは、緑地環境保全地域、自然環境保全地域と、それから農業振興地域、そして都市計画区域であります。ほかにもあるのかもしれませんが、質問は、その都市計画区域と農業振興地域整備計画にある農地の一部除外の考えであります。

先ほども質問ありましたが、米不足が続いている昨今、優良農地の確保や農地の集約化などを進めていくことは、量産化、コスト削減のためにも非常に大切なことであり、推進していかなければならないことは理解しているわけですが、そのことによって、土地改良事業の対象である圃場整備された農用地や、集約化されたいわゆる優良農地である第1種農地を除く土地改良事業の対象外の土地、農用地、第2種農地及び第3種農地を農業振興地域整備計画から除外する、その考えについて、町長の考えをお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱 2 点目の農業振興地域整備計画区域と都市計画区域の重複区域の考えを問うということとでございまして、土地計画区域と農振計画区域との重複区域を農業振興地域から除外すべきというただいまの質問でございましたけれども、当町の都市計画区域の範囲及び面積は、大崎広域都市計画区域の整備開発及び保全の方針において定められておりますが、市街化区域、市街化調整区域といった区分や用途地域については定められてはございません。

議員ご指摘のとおり、都市計画区域、涌谷の場合は1,340ヘクタールでございますが、それには一部、農業振興地域341ヘクタールと重複している区域がございますが、先ほど申し上げました市街化区域や用途地域の定めのない場合、重複は可能とされてございます。

また、涌谷町都市マスタープランにおいても、都市計画区域内の農業振興区域については、農業そのものを維持発展させるための必要最小限として確保すべき用地であるとしており、区域の重複が都市計画、農業振興における計画の達成に支障が出るとは考えてはございません。

このことから、都市計画区域と重複している農業振興地域除外は必要ないと考えておりますが、引き続き、都市計画と農振計画、双方の視点を持って土地利用の規制、誘導の調整を図り、持続的に成長できるまちづくりを推進してまいります。

以上、最初の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） この質問の根幹でございますけれども、都市計画区域であるので、当然、その都市計画のほうが優先されるだろうということで質問をしてございます。今、都市計画区域のマスタープランがあるやのような答弁いただきましたけれども、そのようなプランがあるのであれば、その区域といいますか、その農業振興区域、あるいは都市計画を進めていく区域、まあ、線引きはされていないとはいうものの、そのような区域があるのかどうか、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

都市計画が優先であるということのもう一つには、質問項目 1 でも話したように一本柳住宅とか、それから淡島住宅の跡地利用、そういうものもどのように利用したらいいのか。先ほどは企業誘致とか運送業とかという話はしましたけれども、住宅地がいいのか、又は避難所の整備がいいものなのか、そのようなことがいろいろ、都市計画区域内の課題は山積しているわけです。そういうことを、都市計画審議会を何十年と開催もされないで、そのような農振のほうが優先されるような計画の進行について、いかななものかという疑問を持ちましたのでお聞きしたわけですが、都市計画審議会との関わりを町長はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

まず、涌谷町の都市計画区域ですが、涌谷町におきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、市街化区域、市街化調整区域というのは定めていない、いわゆる非線引き都市計画区域になります。あわせて、用途地域も指定していない都市計画区域でございまして、都市計画の中で定めているのは街路と公園と、あと

は都市施設としましてクリーンセンターの施設を定めているところでございます。

一本柳住宅、淡島住宅のところの話も出ましたけれども、今後の土地利用につきましては、今、第六次総合計画策定中でございますので、そういったところの議論、あるいは策定したものを見定めながら、新しい都市マスタープランが必要なのかも含めて、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。（「追加あります」の声あり）

○建設課長（岩淵 明君） すみません、都市計画審議会の話がございましたが、都市計画審議会、しばらく開催されていない状況ではございますけれども、町長の諮問機関でございますので、何か諮りごとが出た場合には速やかに開催する体制は整えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 何かあればということですけども、問題提起、ちょっと私、したんですけども、そのようなことが、問題はたくさんあるわけなので、やはり諮問なり、その考え方なりを聞いておかないといけないのかなという思いで質問しています。

それで、なぜこういう質問をしているかということは、私が役場に入職したのが昭和49年なんですけれども、その当時は、八雲区、現在のアルプスアルパイン涌谷工場周辺には住宅がたくさん建っておって、徐々に西に延びていったと。それから、田町裏、桑木荒が住宅が建っていったわけですけども、いかんせん、道路整備がいま一つ遅れたかなということで、その原因というのは、やはり農振の規制、あるいは都市計画のなさというのが原因だったのかなと。これは私の思いですが、そういう二の轍を踏まないためにも、ある程度、都市計画の地域においては、そのような審議会の意見を聴くなり、現在使っている方々の意見を聴くなりして、農振とのすり合わせが大切ではないかなという思いがしています。

ですので、今回、農振との、その計画のすり合わせもあるのかどうかは分かりませんが、当然に都市計画区域とのすり合わせも必要なので、そういう経過があるかどうかをお伺いします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

今の都市マスタープランは、平成10年にできたものでございまして、その中に農振地域との、農振農用地との関わりの部分も記載はございます。その農振農用地の部分につきましては、保全して良好な田園都市の環境を残していくという趣旨のことが書いてあることでございますので、その当時は農振地域と都市計画をどうするかという議論もあったのではないかと推察はしているところでございます。

都市計画審議会につきまして、なかなか通常の打合せ会のような、審議会のような在り方はできないんですけれども、今、都市計画の抱えている問題といいますか、今後策定しなきゃならないものといまして、立地適正化計画の策定というのが、国、県から求められているところでございます。ちょっと具体的にいつまでやるというのはまだ決まっていませんけれども、そういった計画策定の議論をする中で都市計画審議会に諮りまして、まちづくりの方向性とか、そういった議論をお願いしたいというふうには考えておりました。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 改まった諮問という形を取るということなんでしょうけれども、やはりセンターのほうではかの委員会があるように、そんなに堅苦しく考えないで、意見を聴く程度でも私はいいんじゃないかなと、

開かないよりはですよ、そういう思いがしております。

それで、人口減少が進んでいくわけですがけれども、今までの行政サービスは当然できなくなってきましたし、当然、まちづくりも集約型都市づくり、あるいはコンパクトシティみたいなまちづくりを示していかなくちやいけないものと考えています。

涌谷町の都市計画区域内には、町民の7割の方がここに住んでいらっしゃいます。ですから、人口集中地区でもありますので、集約したまちづくりを目指していく新たなまちをつくるのか、現在地の位置にまちをまたつくっていくのか、そのような方向性も当然つくって示していく必要もあって、当然、それは総合計画にも載せていくものと思います。

町長は、前にも話、私聞きましたけれども、合併等には非常に消極的でございますけれども、やはり合併をしないのであれば、その代わりに何をして財政運営をしていくのか、そのようなことも示していかなくちやいけないのかなと思います。私は、広域連携とかそのようなことをしていくことが必要だと考えていますけれども、これからは人口減少、縮小、あるいは収縮するとか、そのような社会になっていくわけですので、それを踏まえて町長はどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 4番さん、通告から多少外れたただいまの質問でございますが、非常に大切な部分でもございます。町長、答弁お願いしたいと思います。町長。

○町長（遠藤 雄雄君） 都市計画の策定、審議といいますか、こういったようなことはしばらくなされていない状態でございます。私が、常任委員長だったかな、都市計画の審議に携わらせられましたところがございます。それ以来、多分ないのかなと思っております。

ただ、今質問者言ったとおり、本当に現状を見ますと、人口減少の中で、そして西地区にこの町の5割、東と箕岳に25%ずつという状態もございますので、今、国から様々な形でご指導いただいているのは、立地適正化計画、いわゆるコンパクトシティの在り方を求めてほしいというような話が当然ございます。そういった中で、今、総合計画もつくっている中で、それを全く避けて通るというのは、今のタイミングを逸するということは、やっぱりあんまり許されないだろうと私自身も考えております。

そういったような時代の流れ、状況の流れの中で、都市計画といいますと、何か全く別な問題のように思いますが、やはりまちづくりの大事な根幹になってくるだろうと思いますし、何よりも議員の皆様、何人だったか分かりませんが、入っていただくということが、今の現状を皆で共有して、だったらどのようにした方向に進むかということの議論も必要になってくると思いますので、私は今の機会を捉えてこういったような審議会というのをしっかりしておくべきだと思っております。

後づけで先ほど質問者が言ったように、住宅のランダムな開発と、それに道路とか側溝とかインフラが全然ついていけないというのがございます。そういったようなのもございますので、やはりしっかりとした視点で話し合って、その話合いの結果に基づいてまちづくりが粛々されていくべきだと思っておりますので、そのことに関しましては、私はぜひ進めたいなと思っておりますので、質問者のみならず、議員の皆様にも様々な形の中でご参加いただいて情報を共有していただき、その上で一緒にまちづくりという観点の中で都市計画の審議に関わっていただきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） ぜひお願いしたいと思います。

次に3番に、質問項目3に移りますけれども、これは1番議員も質問してまして、対象がちょっと増えて、私が増えていますのがありますけれども、内容は大体同じものだろうと思います。

それで、老朽化、再利用、そういうものは考えていないという回答をいただきましたが、そうであるならば当然解体だろうという思いですが、そういう考えがあるのかどうか、全ての施設についてお伺いしたいと思います。全て、書いてあるやつね、質問しているやつですね。

○議長（大泉 治君） それでは、町長。登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱3点目の用途廃止した公共施設と、今後、用途廃止予定の公共施設の処分について問うということでございます。

旧箕岳小学校、旧小里小学校、旧ひなた幼稚園の利用状況と今後の予定はというご質問をいただいております。

現在、3施設とも、建物については町で物品置場、資材置場として活用し、土地については工事事務所等への一時貸付けを行っている状況でございます。

そして、2点目の涌谷幼稚園、涌谷南幼稚園、ののだけ幼稚園の用途廃止後の処分予定はとのご質問でございますが、さきの一條議員への答弁でも申し上げましたけれども、現時点では利活用方法は定まっておらないところでございます。今後の予定については、基本的に余剰資産については売却する方針としております。

以上、佐々木議員への答弁といたしております。

こういった中で、ならばそういったようなところを使っていただきたいなというところにアプローチしておったところでございますが、なかなか話が進まないところも事実でございますけれども、やはり今のところは、基本的なことはそういう売却とか、そういった処分ということになりますけれども、やはり活用していきたいなというのは本心でございます。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 現時点では、解体は決まっていないということですが、その考えは全くないのか、できれば解体したいという思いなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） じゃ、私から答えさせていただきます。

1番議員さんにも企画財政課長がお答えしたかと思うんですが、今、活用方法については検討している最中で、公共、公益等と順番で当たっているところでございます。それで、活用方法が見つからない場合につきましては、売却、あるいは解体して土地利用という形にはなるかと思います。

今回、3幼稚園の、3幼稚園というか、さくらんぼこども園への統合につきましては、企画財政課長より話があったとおり、施設の老朽化ということが一つ。それとあと、先ほど4番議員さんがおっしゃったとおり、人口減少に伴って行政サービスも変化していかなければならない、余剰的な行政施設を持つべきではないというところもあり、行政改革の一つということもございまして、廃止の方向でございます。

廃止の跡地活用については、先ほど申したとおり、まだ決まっておりませんので、決まり次第、決まり次第というよりも、議員の皆様と一緒に考えながら決めていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 私の考えですけれども、やはり老朽化して再利用はかなり厳しいということであれば、解体して更地のほうが売却相手が見つかりやすいと思います。それで、朽ちるまでそのままにしておくかということは、建物にアスベスト等もあるようなことも聞きました。ですから、それは駄目だと思います。

それで、令和 7 年度の地方財政対策事業の一つで、公共施設の集約化・複合化の推進として解体費用に起債が使えるということで、充当率が 90%、それから交付税措置が 50% というものがあるようですので、ぜひこのような制度を利用して解体のことも十分検討されたほうがいいかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） ありがとうございます。活用できる財源については活用していきたいと思ひますし、すみません、先ほど発言漏れていましたけれども、町長がおっしゃったとおり、地域のコミュニティー等も大切にしていきたいということもありますので、十分、今後の活用については検討させていただきたいと思ひております。（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、5 番佐々木みさ子君、登壇願ひます。

〔5 番 佐々木みさ子君登壇〕

○5 番（佐々木みさ子君） 5 番佐々木みさ子です。さきに通告しておいた一般質問をさせていただきます。

今、種もみから苗、そして田植終わって、そして活着、最近は乾田栽培なども行われるようになってきていますが、1 本の苗の茎から 5 本から 6 本ぐらい、分けつの時期でもあります。稲が青々と茂り、風に揺れて、ここ暑い日が続いているんですけれども、その風景を見ると、とてもよい光景だと思ひております。

それで、今回の質問では、農業と食の対応について。米の価格高騰と品薄の状況に対する町の考えはと、それと 2 番として、安心、安定した米作りができる環境整備を町としてどう対応していくのか、3、町として、食に対して更なる醸成を図っていく考えはあるのかというのを質問させていただきたいと思ひます。

今日、米に関してとかいろいろ質問があつて、重複する部分もあるかもしれませんが、何分とその辺というのはどうぞ配慮いただきたいと思ひます。

では、よろしく願ひいたします。

○議長（大泉 治君） 町長。登壇願ひます。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱 1 点、1 番の農業と食の対応についての質問でございます。

まず、1 点目の米の価格高騰、品薄の状況に対する町の考えはとのご質問でございます。

連日、メディアが報じている価格高騰に対する政府の動向は、皆様もご承知のことと存じますが、涌谷地域農業再生協議会に提出されております作付計画の集計を報告させていただきますと、5 月末現在で県が示す主食用米の生産の目安、涌谷町の部分です、1,653ヘクタールに対し、1,836ヘクタールとなっております。183ヘクタール、水稻作付超過となっております。その内容を見ますと、主に飼料用米から主食用米へ転換されたものと、備蓄米 35ヘクタール分計画しておりましたものが、政府が備蓄米は令和 7 年産米の買入れを中止したた

め、その米が主食用米へ転換したものとなってございます。

全国の米の需要量は、インバウンド需要などもございまして、前年から14万トン増の705万トンとなっております。それに対して、4月末現在の全国の速報値で前年から7万5,000ヘクタール、数量で40万トン増の720万トン供給されることとなり、需給バランスは安定すると予測しております。また、これまで備蓄米が60万トン放出されたこともございまして、米の品薄感は解消されることと思います。このようなことから米価高騰は、今後も同水準で続くとは、市場原理から考えにくいこととございます。

町としては、増産し過ぎて供給過剰になり、米価が下落しないよう、農家所得の確保を第一とし、米一辺倒でなく、これまで推進してまいりました麦、大豆、園芸作物をこれからも継続して支援していく考えでございます。

2点目の安心、安定した米作りができる環境整備を町としてどう対応していくかとのご質問でございますが、水田の利活用を推進し、生産しやすい環境整備を図るために、圃場整備を町内3地区で行っております。水利施設整備や多面的機能支払交付金も含めまして1億5,000万円の予算措置をさせていただいたところでございまして、引き続き、関係機関と協力しながら、農業者が生産しやすい環境を整備していく考えでございます。

質問要旨3点目の町として、食に対して更なる醸成を図っていく考えはあるかとの質問でございます。

健康課や教育委員会では、健康教室や給食などを通して地元食材を次世代へ継承するため、第三次涌谷町食育推進計画の検証を行い、令和5年度に第四次涌谷町食育推進計画を策定し、食育の推進によって、健康づくり、人づくり、地域づくりにつなげていく所存でございます。

以上、5番佐々木みさ子議員への1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長から回答をいただきました。

今年の米の高騰、品薄で過剰になるんじゃないかなというのは、私たちも報道等、またやはり米を作っている方の話からうかがい知れます。今回、米の価格高騰、米不足、また何か「令和の米騒動」という言葉で報じられて、私は当初、えっ、米が品薄なの、というふうに、とても信じられませんでした。

およそ30年前から米価が下がり続け、米の過剰が続き、減反は2018年まで行われ、しかし、事実上の減反は続いています。農林水産省は、米の需要予測に基づいた生産量目安を示し、転作を促す補助金制度を継続し、米余りを解消し、米価を維持するための政策、米価の安定を行ってまいりました。

それで、減反政策のメリットとしては、価格の安定、補助金による収入確保、また麦や大豆、飼料米などへの転作支援があります。米の価格高騰、品薄と言われているとき、他の自治体で米の支援を行ったという報道もなされていますが、それに対して町の考えはどのようなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 高騰に対しての支援ということでしょうか。

○5番（佐々木みさ子君） 高騰に対する、米の品不足で困っているのと、あと価格上昇でなかなか手に入らないというので支援をやっているところがあると思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 今回の米の部分につきましては、高騰に対して支援というよりは、物価高騰等で、

物価高騰の対策として、国の制度としてそういう対策は行われているというふうに考えております。それにつきましては、米対策としてという限定としては、そういう国の、何でしょうか、補助金等を活用してやっている自治体はあるかと思いますが、具体的などころまでは、直接米というところに関しては、把握はしておりません。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） そうしますと、当町では米が品薄だという状況というのはなかったのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 実際のところ、米が品薄かどうかとなると、多分、消費者側の目線になるのかなと思っておりまして、実際のところ、町内の各スーパーや物販を見たときには、当然ながらやはり一時、米は買いにくくなったという事実はありますし、かつ、値段がかなり高騰したため、農家さんのほうに直接の売買というか、個人売買の申入れがあるという話も聞いておりますので、実際のところは、米はかなり町内でも手に入りにくい状況であったというふうに認識しております。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） なぜそのようなことを質問するかというと、ある民間の介護施設から電話がありまして、米を、私たちの組織、法人になっていますので、米を持っているんじゃないかという電話が入りました。そういう状態と、また、知り合いから、米を何とか調達できないかという声が多々ありましたので、それで町内ではどうなんだろうと思いました。ただ、私の知り合いは意外と農業関係者が多いので、米は多少はあるよというふうな答えもいただきました。

ただ、私たち直売所に出ささせていただくと、米を置くとすぐなくなるような状態で、ただ、検査をした米しか出せないで、そういう決まりになっておりますので、一応、農協で検査した米だけの販売になっております。そういうのをもっと簡素化できれば、持っている方がもっとこう、品薄状態だったら販売できるのになと思ったことも一因としてあります。

それで、先ほど来も前者というか前の方たちが聞いていたんですけれども、いつ米の価格が落ち着くと見ているか、また品薄の解消はいつになるか、これも先ほど回答があったように思うんですけれども、もしよかったら課長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 実際のところ、恐らく、町長も申したとおり、供給が過剰になると考えておりますので、供給量について、かなり落ち着くものだと考えております。

ただ、値段につきましては、いろいろな報道等もございますので、実際のところ、ほかの各県の全農さんだと買取り価格も示されているところもございます。その後、あとは今後の農水省の、今回、政府のほうが大体の値段設定というか、これくらいという値段もお話ししております。それが市場の中でどう評価されるのかという形になりますので、実際どれくらいなのかというのは、私の口からこれくらいというお話は多分できないのかなという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど来、町長も言ったように、主食米に特化している方たちが大分いるというふうには聞いておりますし、私の身近でもそういうふうな作付をしたという方もおります。

私たち米作りをして、2024年の猛暑で生産量が減少し、ここに来て生産現場との乖離があるというふうには小泉大臣が言っていました。確かにそうなんです。先ほど前の議員もおっしゃったように、1.7ミリの網目でやっているのは、私たちは1.8から1.9ミリでもみすりを行います。さらに、カメムシとか病害虫、着色米とかがついている場合は色選機にかけております。そうすると、かなりの歩留りが悪くなって、それでも良質米を作らなければいけないと思って、良質米に仕上げて出荷しておりますけれども、これが今後、このような形で1.9ミリの網目に出荷するようになれば、本当に、まあ、加工をやっている方たちは大変かもしれないんですけども、消費者にはいい米が届くのではないかなというふうに思っております。

また、米の販売ですか、これから2025年米が、もう農家の庭先に買取りに来ているという話も伺っております、やはり品不足と言われたことで、家庭内のストックも大分多くなっているのではないかなというふうに思われます。

やはり米離れが進んでいったのは、時代背景もあるんですけども、食生活の多様化、またそれが米の消費量の減少につながって、それには人口減少とか高齢化もあるので、米の消費量は本当にこれからますます減少していくのではないかなというときに、思いもかけない米騒動が起きたわけです。

それで、2番目に入ります。安心、安定した米づくりができる環境整備をですけれども、先ほど町長からいただきました回答で、安定的に米を生産できるように、やはり水田環境の整備とか土壌環境の整備、当町でも堆肥舎とかあるので有機物の投入等を行ったり、また、前にもお聞きしましたが、猛暑に対応できる品種というのは、6月のこの時期に30度を超す天気なので、やはりそういうものにも今後も特化していかないといけないと思います。そういう考えというのはあるのかどうか、そこでまずお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） まず、猛暑に対する対応ということで、現在、宮城県のほうでも品種改良を今行っておりますが、早くて二、三年後という話も聞いておりますので、市場に出回るのはもっと先になるものと考えております。かつ、それが消費者に認められるお米なのかどうかという部分に関しても、私たちはまだそこまでは分からないので、どういう状況になるかなというような感じでございます。

かつ、現在のところは、高温多湿に強い、宮城県でも今年度につきましてはつや姫の生産が多くなっております。しかしながら、急遽、そういう高温多湿について、つや姫の種の供給までが間に合わなかった状況でございますので、まずはその部分の品種の選び方だったりというのは対応しておるところでございますが、かつ、農家の方々につきましては、高温に対応するような形の作り方、晩期であったり、水の管理であったり、その部分をなおさら一生懸命、今現在のところ対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 種もみが出るのが、つや姫にしても種不足だということなんですけれども、もっと早く生産者に行き渡るような手法なりを考えていただきたいものだと思います。それは、県とかにも呼びかけて、

ぜひともこれはやっていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 耐暑性の品種ということでございますけれども、先ほど課長が申し上げましたように、いわゆる耐暑性があっても、消費者が「まずい」というレッテルを貼られますと、それは作付には不向きな品種となりますが、そういったようなことをクリアして、原種、原々種というものが調ってきた場合には、速やかに農家に普及するように県のほうに要望してまいります。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） まずい米というよりも、もう生産者の方は大分前からつや姫を作付している方もおります。そして、消費者の方だったり親戚とかにやっていると、つや姫はおいしいと、まあ、これは個人的な見解なんですけれども、つや姫はおいしいというふうな話も聞きますので、ぜひとも、町長のほうからも今言われましたけれども、なるべく早くこの暑さに対する種もみの供給をお願いしたいものだというふうに思っています。

それから、今後の不安材料として、関税でどの程度農産物に影響が出るのでしょうか。国内の農家の競争激化になるのではないかと心配しておりますけれども、その辺の考えは。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 関税の話に関しては、かなり注視しております。今回、前議員のほうにもお話ししたとおり、農政の見直しが大きく変わるものだと考えております。それは、令和 9 年からの施行になるものだと考えておりますので、その際、今回は米の生産の過剰が、皆さんそちらのほうに向いておりますが、ただ、米につきましては、1 作で農業がきちっと経営できるものだというふうに考えておりません。かつ、町内についてもやはりこの値段が、生産価格というかですかね、生産価格は上がっておりますし、買取り価格はこういう高騰のまま続くと思っておりますので、その部分にかつ対応した形の農業経営をきちっと相談しながら農家の方々と進めていきたいと考えております。

なので、関税のほうについてはどう見込むかという、そういう形で、変に決めつけるわけにもいかないので、その部分、いろいろな情報を加味しながら農家の方々と推進していきたいという形で考えております。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） これから国のほうでのかなりの交渉が続く、関税に関しては交渉が続くかと思うので、本当に私たちも注視して見ていたいと思います。

それから、当町では大分前から農協とのワンフロアで連携してやっております。行政の役割、J A の役割というのはそれぞれ担ってきましたが、今後も生産者が安心・安全な米作りに連携して対応していくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

当然ながらそのように、今その場所にいますので、当然ながら連携してまいりますし、かつ、その役割も重要になってくると考えております。

その中で、涌谷町ならではで、この地域では涌谷町のみが同じ事務所を共有しているということなので、その

部分はできる限り強みとして生かして行って、政策等にも生かしていきたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） そうですね、行政と農協でワンフロア化ということが、本当に今残っているのは当町だけぐらいなんではないかな、本当に少ないと思います。それが、今課長が言ったように強みだと思います。

先ほど来の話もありましたが、パルシステムとのやり取りも農協を介してやっておりますし、私もパルシステムの消費者と、またあちらに出向いて消費者の方とお話ししたこともありました。本当にそういう方たちとお話をすると、この地域の要するに米とか野菜とか、お料理も出すんですけれども、それは「おいしいね」というふうにいただいております。更なる強化を、この時代なので、なおさら強化をしていただきたいと思います。

それから、行政は政策の策定とか情報提供、また J A は技術指導、資材の共同購入、資金の融資、米の販売等を行っていただいております。更なる消費の拡大などで連携していただきたいものだと思います。

そういう中で、私たち米農家は今後何をすべきと考えておりますか、お答え願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 答えるにいいの。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） かなり難しいことを私も求められて、なかなか難しいことではございますが、現在のところ、涌谷町の農家の方々は一生涯懸命、安全・安心の米を一生涯懸命作っていただいております。その部分をきちっと消費者の方々に伝えられる部分が行政の役割であり、そして農家の方々は、当然ながら次世代に、農業というものを後継世代につなげていただくようお願いしたいと考えております。そのときに、農業を誇りを持ってやっていただけるように、なおさら頑張っていただきたい、なおさらそして支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5 番佐々木みさ子君。

○5 番（佐々木みさ子君） ぜひともそれはお願いしたいものだと思います。また、こういう異常気象に対応して多品種栽培とか、自然災害にも先ほど話したように強い品種も、作付をぜひとも早くできるようにお願いしたいものだと思います。

また、最近、先ほども言いましたカメムシがすごい多発しておりますので、病虫害対策の強化も私たちはやらないといけないと思います。さらに、担い手の確保、生産量の確保、コスト削減、販売量の強化なども行っていかないといけないと思います。

先ほど来、話がありましたけれども、高付加価値をつけ、スマート農業とかもどんどん当町では進められておりますけれども、やはり金のいぶきじゃない、主食となるものにも地域ブランド米の確立も必要じゃないかと思います。何せ主食なものですから、どうしても購入者の動きを見ていると、金のいぶきと通常の主食米があったときは、やはり主食米のほうが売れるんですね、実際現場にいますと。

それで、私思うには、やはりこの涌谷ならではの、もしかしたら大崎ブランドでもいいですので、県のみやぎ米でもいいですので、そういうのをやはりこの地域でも確立していかないといけないと思いますが、その辺に対して、課長、もし強い意気込みがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君）　ありがとうございます。今現在は、私どもで考えているのは、実際のところ、皆さんで組んでやる方法もございますし、なおさら農業者の方々につきましては、おのおの切磋琢磨してやっていただいています。そのため、米一辺倒ではなく、当然私どもは、麦、豆、大豆、園芸作物、畜産と申し上げましたが、その中で更なる特色あるものにチャレンジしていただいておりますので、その部分を尊重しながらですね、その部分、応援をすることによって、それがブランド化、若しくは付加価値につながるものだと考えております。

その部分につきましては、やはりチャレンジするものにつきましては、当然ながら私たちも応援をしていくという形で考えております。その部分、やっているんだなという形で応援をしていただければ、なおさらありがたいというふうに考えております。

終わります。

○議長（大泉　治君）　５番佐々木みさ子君。

○５番（佐々木みさ子君）　行政から大分支援を、そういう意味では大崎耕土のほうにも、当町の野菜を認定というかしていただきまして、登録させていただいております。

また、安心、おいしいものをやはり発信していくには、地域ならではのストーリー、先ほど前の議員も言ったような付加価値の発信がとても大事だと私も思っております。小規模な農業の、小規模のメリットを生かして、大規模な農家では難しい少量多品目、また安心・安全な農産物を需給できることが根幹となっておりますので、私たちは良質な米を消費地に届けることが大事かと思っております。

次、３番目として、いろいろ今回、米のことで報道されていますが、米に関する情報の大いにストーリー性を持たせて発信すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉　治君）　産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君）　お答えいたします。

まず、当然ながら、各農家においては米を作る、生産に特化した農家さん、そして米を売る農家さんも多々いらっしゃいます、直売も。その方々に関しては、当然ながらストーリーをつけておると思っております。ストーリーだったり、そういう付加価値をつけて直売されている方もいらっしゃいます。

当然ながら、ほかの農家さんも同じような気持ちではいますので、私たちがこのストーリーという部分を決めるわけではなく、人それぞれの部分でもあってもいいのかなというふうに考えておりますし、涌谷ならではの個人で売られる方もそれはそれでいいのかなと。経営としての判断だと思っておりますので、それはいいのかなと思っておりますので、私たちが勝手にストーリーをつくるわけでもないの、その部分が必要となれば、やはり販売に必要であればその部分は協力しながら、つくり上げるというよりは、その部分を、ストーリーをつくるというわけじゃないですけども、付加価値として、それをきちっとしてお伝えすることは可能なかなというふうに考えております。

○議長（大泉　治君）　本来、食に対する醸成ということで、健康課のほうからの見解も一つ。（「食育であれば」の声あり）食育、観点としては食育で結構です。健康課長。

○健康課長（徳山裕行君）　食育としてというふうなお話でございましたので、そちらのほうでお話をさせていただきます。

今、議員おっしゃられるとおり、米を中心としてのお話でございますが、健康課からですと、米ならずとも食全般というか、そういった形での食育というふうな形になってくると思われます。

先ほど町長のほうからも、第四次の食育推進計画というふうなお話でしたが、そちらのほうにも載せてはおりますが、食育推進の視点であったり、それに関しては、「五感を生かした体験」、体験・実習などの機会の確保であったり、あとは「活かす・つなげる」としまして、地場産品と人材を活かし食文化を次世代に継承するもの、あとは「育む」としまして、健やかな心と体を育むという三つの視点に着目して計画のほうを推進しておるといふようなところになっております。

それに基づきまして、前年度におきましては、今までコロナ禍でイベント等、又は調理実習であったり試食の中止により体験がほとんどできなくなっておった状況が、コロナが5類になってから少しずつ体験ができる場面が戻ってきておりまして、例えば乳幼児健診での試食の再開であったり、農業委員会の女性部会と連携しまして涌谷幼稚園での畑での食育活動指導、及び園芸生産協議会と連携しました、涌谷保育園園児が参加しました小ネギ収穫体験や、その小ネギを使用した調理と試食の体験というのも、初めてでございますが実施しておりますところでございます。

そのように、支援する側、場面を提供する側、それらを受ける側と、立場はそれぞれでございますが、食を意識すること、それを自分事として考えていくことが食育の醸成につながるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） ありがとうございます。本当にそうなんです。米の大切さを、やはり私たちは消費者と共有しなければいけないと思います。

米は、日本人の食生活に欠かせない主食です。エネルギー源となる炭水化物は、体をつくり動かす、脳の活発な働きをし、たんぱく質、ビタミン、ミネラルが豊富に含まれて、また腹持ちがよく、便秘解消にもつながります。「米は太る」とよく言われますが、摂取エネルギーと消費エネルギーのバランスが重要で、食べ過ぎれば米に限ったことではないんですけれども、適切な量をバランスよく摂取することによって、健康的な食生活を送る上でとても重要な役割を果たしておると思います。日本の食文化に重要な役割を、国内で自給可能な米は、とても大切な食糧だと思っております。

地域農業、農村の様々なこういう役割を持っている米を多く知ってもらうことが大事だと思いますが、先ほどストーリーとかで発信してくださいと言ったんですけれども、やはり現場なりに様々なことを消費者と共有することも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） おっしゃられること、もっともだと考えております。先ほど議員さんもお話ししたとおり、生協さんとの交流や、その部分の交流だったり、今、健康課で言われた園児等との交流、そういう部分で、食育に関するそういうつながり、その部分から食の大切さ、農産物の大切さをきちっと伝えていながら、農業としての発展を築き上げていきたいという形で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 連日のように、米の話題が載っております。こういう時期だからこそ、やはり私たち農業者が、農業なり農村の様々な役割を知ってもらうことが大事だと思っております。

また、日常生活の中で、国産農産物の積極利用や再生産価格に理解あるエシカルな消費行動が取られるよう、現場を知ってもらうことがとても必要かと思います。町長、この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどから質問者のお話を聞いておりますけれども、ブランド化、何も金のいぶきを売り込むというものじゃなくて、それによって、先ほど稲葉議員にも申しあげましたように、通常の食用米もそれにつられてのブランド化と。要するに、消費者あって生産ができるわけでございますので、その消費者と連携していくのが今後ますます重要なのかなと思っております。

特に、生協さん、あるいはパルシステム神奈川の皆様は、非常に熱い気持ちを持って私どもの米を中心とした農産物を受け入れていただいておりますけれども、これを殊更にアピールして、ブランド化というのは消費者の皆様によって初めて築かれるものと、そう認識していただいておりますので、消費者とのつながりというのが大事。そして、希望といたしましては、生まれて初めて食するのが米だという形にしないと米文化というのは守られていけないのではないのかなと思いますので、そういったような面も消費者の皆様にお願ひし、まずは自分たちもしっかりといただきながらアピールしていきたいなと、そのように思っております。

かわさき祭り、私はあんまり行かないんですけども、聞くとしっかりとした固定のファンがありますし、それからパルシステムの皆様も本当に生産者を、顔の見える生産者を求めているのは事実でございますし、今度の米の一連の騒ぎの中で、やはりお互いが顔を見えれば、あの方たちは米が十分に供給されているのか、あるいは消費者から見ると生産はしっかりしてくれるだろうかと、そういったようなものが一目瞭然だと、お互い分かり合えれば、安定した生産、安定した供給につながるものと思っておりますので、そういう消費者とのつながりというものをますます大事にしていきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 消費者とのつながりを大事にしていくという町長のお言葉をいただきました。そうですね、私たちは本当に、先ほども言いましたように、やはり良質な米作りをしないと消費者はすぐ離れてしまいますので、やはりそういう工程が、米になるまで、消費者の手に渡る、白米の米が渡るような過程などを知ってもらうことがやはり今後大事なのではないかと思っておりますので、ぜひとも町内でそういうこともやっていくことが今後大事かと思っておりますので、何分その辺というのは考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。以上で、

本日の日程は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 0 9 分